

# 足利市公共施設再編計画（原案）

令和 2 (2020) 年 月  
足利市

## 目次

### 1. 足利市公共施設再編計画の概要

- (1) 計画策定の背景・目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (3) 対象施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (4) 策定体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

### 2. 公共施設の現状と課題 ～足利市公共施設等総合管理計画より～

- (1) 公共施設の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (2) 総人口及び年代別人口についての今後の見通し・・・・・・・・ 7
- (3) 財政状況及び今後の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (4) 充当可能な財源見込み及び将来更新費用との比較・・・・・・・・ 10
- (5) 公共施設マネジメントの基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

### 3. 数値目標

- (1) 数値目標設定にあたり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (2) 数値目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (3) 数値目標設定の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

### 4. 再編計画

- (1) 再編の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- (2) 再編の方向性と時期・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

### 5. 計画の推進にあたり

- (1) 推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
- (2) 計画の見直しについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
- (3) 市民等との情報共有・相互理解の醸成・・・・・・・・・・・・ 51

## 1. 足利市公共施設再編計画の概要

### (1) 計画策定の背景・目的

全国的に公共施設の老朽化対策が課題となっている中、総務省は平成30(2018)年2月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を改訂し、地方公共団体に通知しました。

指針は、各自治体の厳しい財政状況と、人口減少による公共施設の利用需要の変化を踏まえ、早急に公共施設全体の状況を把握し、長期的な視点で、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減・平準化と、公共施設の最適化の実現を要請するものです。

また、各省庁は令和2(2020)年度までに施設ごとの具体的な対応方針を定める個別施設計画<sup>\*</sup>を策定するよう施設所管課に要請していますが、特に建築物系公共施設に関しては、公共施設全体の状況を把握したうえで、施設の複合化や、地域別の視点も踏まえた施設のあり方などを総合的に検討する必要があります。

そこで、個別施設計画の策定に先立ち、公共施設の最適化を進める観点から、対象施設における再編の方向性と時期を示す「足利市公共施設再編計画」(以下「本計画」という。)を策定するものです。

### (2) 計画の位置付け

本計画の位置付けは下図のとおりです。

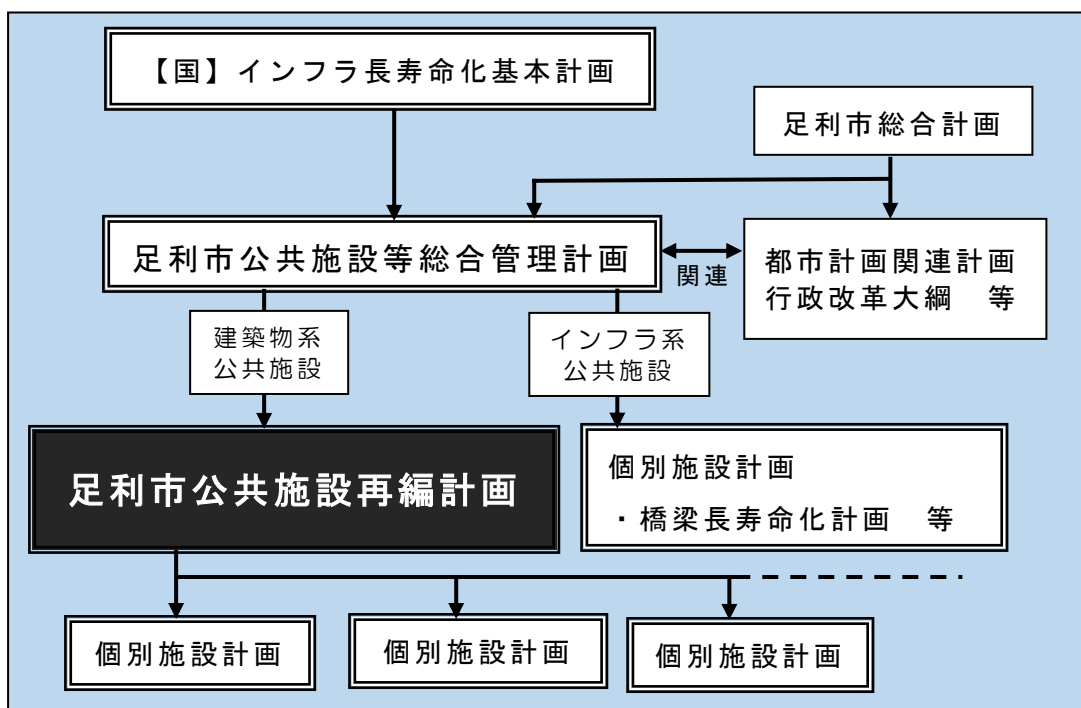


図1 計画の位置付け

※個別施設計画…正式には「個別施設毎の長寿命化計画」といい、公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画。点検・診断によって得られた個別施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定めるもの。

### (3) 対象施設

平成 28(2016)年 3 月に策定した足利市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）では対象は 294 施設でしたが、本計画では倉庫やトイレなどの小規模な施設、浄水場などの上下水道関連施設、所期の目的を達成した跡施設を除く、以下の 191 施設を対象とします。

	施設類型※	主な施設	施設数
1	市民文化系施設	男女共同参画センター、とうこうコミュニティセンター、農業研修センター、さいこうふれあいセンター、生涯学習センター、研修センター、公民館(17か所)、集会所(5か所)、市民会館、市民プラザ	30
2	社会教育系施設	市立図書館、市立美術館、草雲美術館、物外軒、郷土資料展示室、ふるさと学習・資料館、民俗資料室、足利学校、茂右衛門蔵	9
3	スポーツ施設	総合運動場、御厨テニスコート、市民体育館、毛野体育館、三重体育館、旧協和中運動施設、旧月谷分校運動施設、坂西武道館、足利渡良瀬ゴルフ場	9
4	レクリエーション・観光施設	月谷スポーツ広場、松田川ダムふれあい広場、名草キャンプ場、太平記館、足利まちなか遊学館、名草ふるさと交流館、八木節振興センター	7
5	産業系施設	共同高等職業訓練校	1
6	学校	小学校(22校)、中学校(11校)	33
7	その他教育施設	北中学校セミナーハウス、学校給食共同調理場	2
8	子育て支援施設	保育所(11か所)、こども館、児童クラブ等	16
9	保健・福祉施設	幸楽荘(4か所)、泗水学園、さわらごハイム足利、地域福祉会館 等	9
10	庁舎等	市役所本庁舎、市役所別館、教育庁舎	3
11	消防施設	消防署(5か所)、分団詰所(20か所)	25
12	その他行政系施設	土地区画整理事務所、道路河川管理事務所 等	3
13	公営住宅	公営住宅(25か所)、大日東再開発住宅	26
14	公園(管理棟等)	織姫公園レストラン棟、有楽公園(休憩所)、渡良瀬グリーンプラザ 等	6
15	供給処理施設	東部・南部クリーンセンター 等	4
16	その他	斎場、駅前駐車場、旧足利西高等学校 等	8
	合計		191

※施設類型…(一財)地域総合整備財団が公開している「公共施設更新費用試算ソフト」で定める施設類型に準じて分類したもの。

#### (4) 策定体制

策定体制は以下に示すとおりで、市民、市議会、有識者等の意見を聴きながら、最終的に足利市公共施設等マネジメント推進本部の検討を経て、本計画を策定しています。

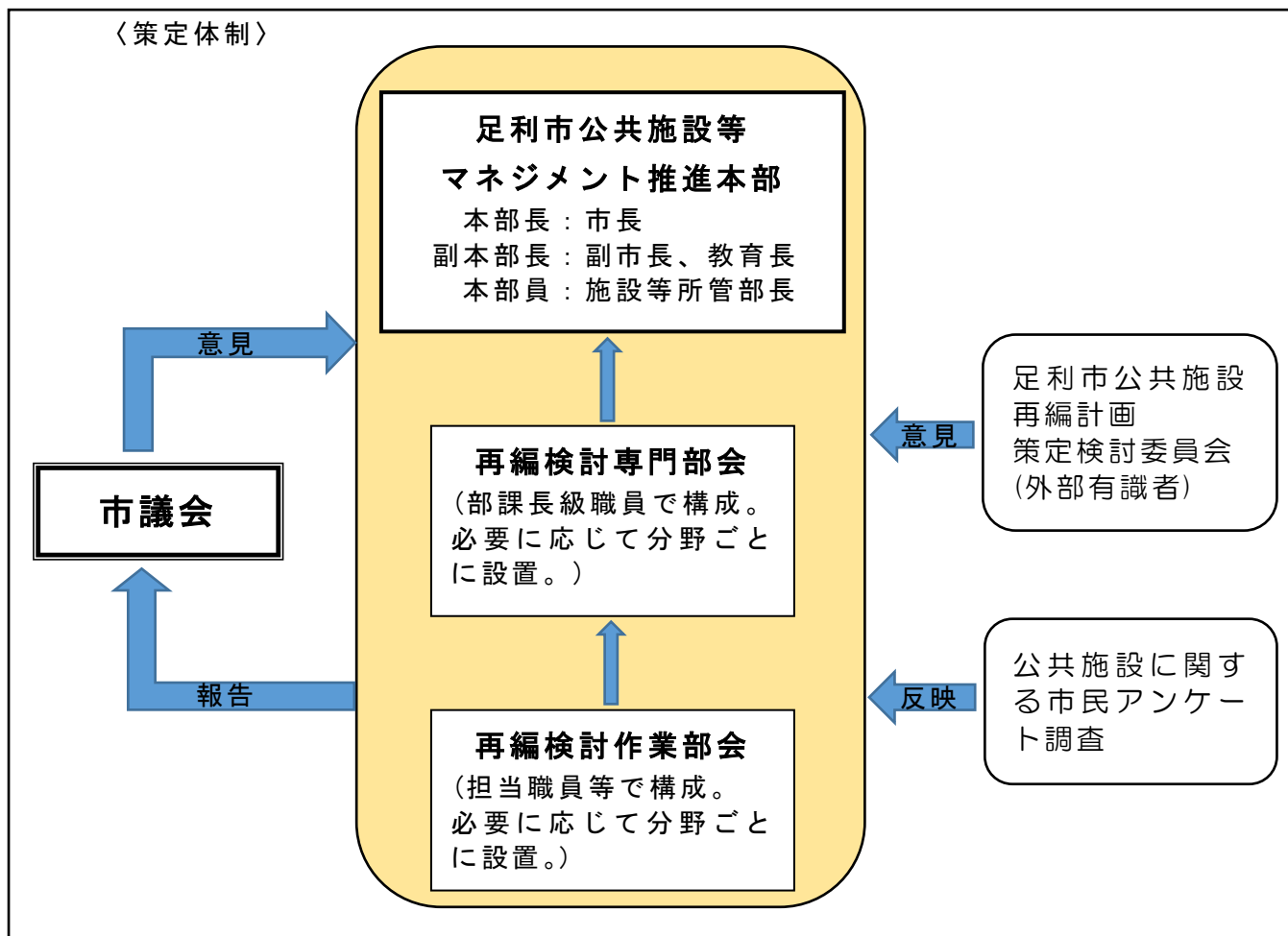


図2 策定体制イメージ

#### 【市民、市議会等への報告及び意見聴取経過】

- ・ 公共施設に関する市民アンケート調査(調査対象数 3,000 人)  
H30. 12月実施、R1. 6月結果公表(回答数1,285人、回答率42.8%)
- ・ パブリックコメント  
R 2. 1~2月実施、〇〇人、〇〇件
- ・ 足利市公共施設再編計画策定検討委員会(外部有識者)  
R1. 10月(第1回)、11月(第2回)、R2年1月(第3回)
- ・ 市議会(公共施設建設・整備検討特別委員会、全員協議会)  
H30. 9月 本計画策定作業着手について報告  
R 1. 6月 アンケート調査結果について報告  
10月 本計画の一部について中間報告  
11月 本計画(素案)について中間報告  
R 2. 1月 本計画(原案)について報告、3月 本計画(成案)報告

## 2. 公共施設の現状と課題 ～足利市公共施設等総合管理計画より～

平成 28(2016)年 3 月策定の総合管理計画では、公共施設の現状や、人口及び財政に関する今後の見通しなど、本市の現状と課題を明らかにしました。本計画に取り組む背景について、総合管理計画の内容から抜粋し、改めて確認します。

### (1) 公共施設の現状

#### ①施設総量

本市の建築物系公共施設は 294 施設、670 棟、延床面積約 59.8 万㎡で、類型別の割合では「学校施設」と「公営住宅」の割合が高く、全体の約 3 分の 2 を占めている状況です。

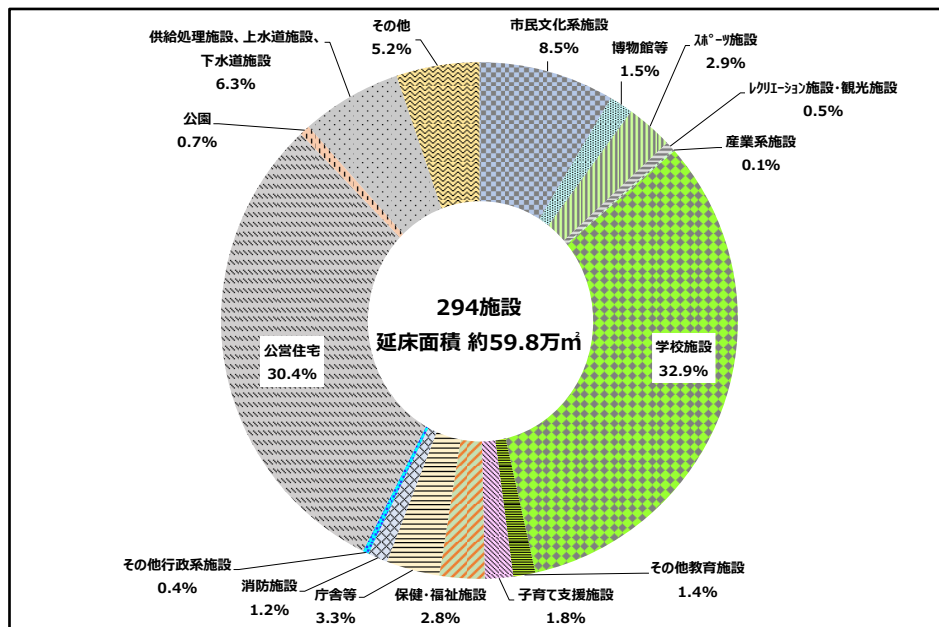


図 3 建築物系公共施設の施設類型別延床面積の割合

#### ②一人当たり延床面積

本市の建築物系公共施設の延床面積を人口一人当たりに換算すると 3.64 ㎡/人となり、全国市町村平均の 3.42 ㎡より高くなっています。

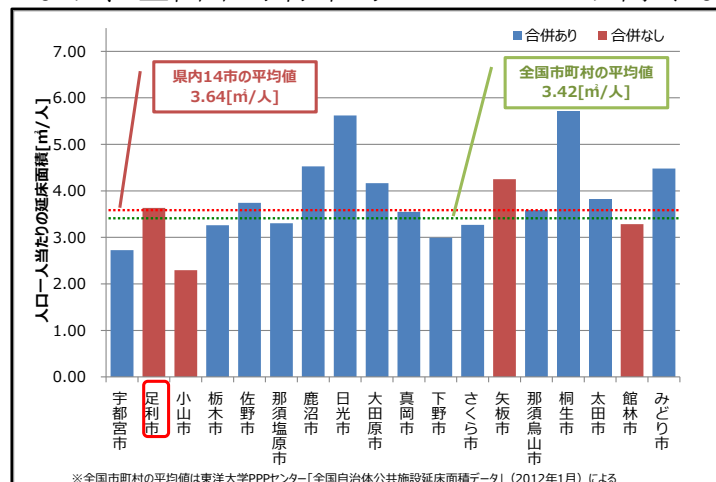


図 4 栃木県内 14 市及び両毛地域 4 市との人口一人当たりの延床面積の比較

### ③年度別建築状況

本市の建築物系公共施設の多くは、昭和40年代後半から50年代にかけて集中的に整備された結果、大規模改修が必要とされる築30年以上経過した施設が、全体の7割以上あり、老朽化が進行しています。

また、10年後には全体の9割近くの施設において大規模改修が必要な時期を迎えることとなり、計画的な老朽化対策が必要となります。

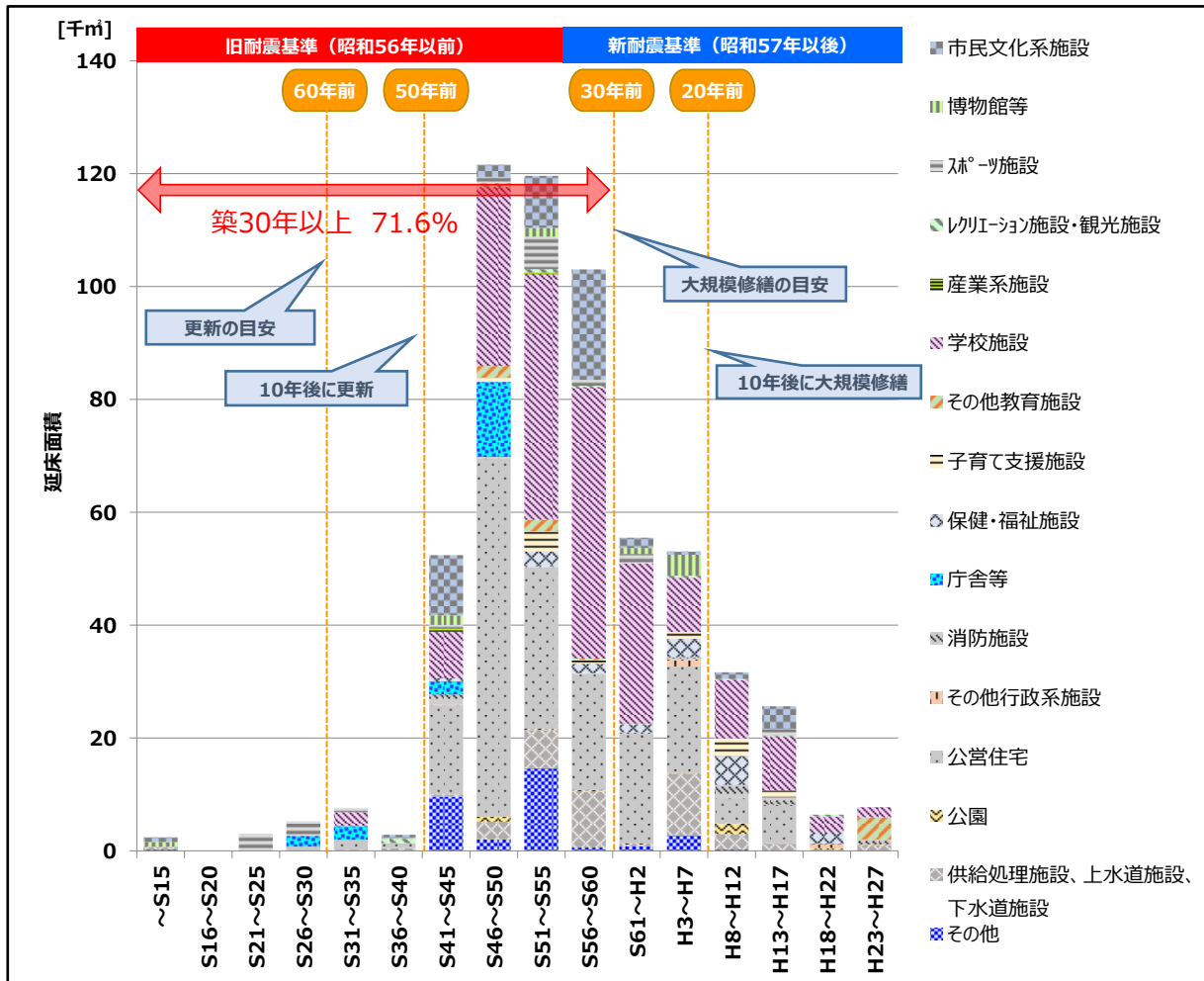


図5 建築物系公共施設の建築年度別延床面積

#### ④耐震化の状況

本市の建築物系公共施設の耐震化の状況は下図に示すとおりです。  
「学校施設」については必要な対策を講じた結果、全て耐震基準を満たしていますが、全体の3割以上の施設において耐震診断を行っていない状況です。

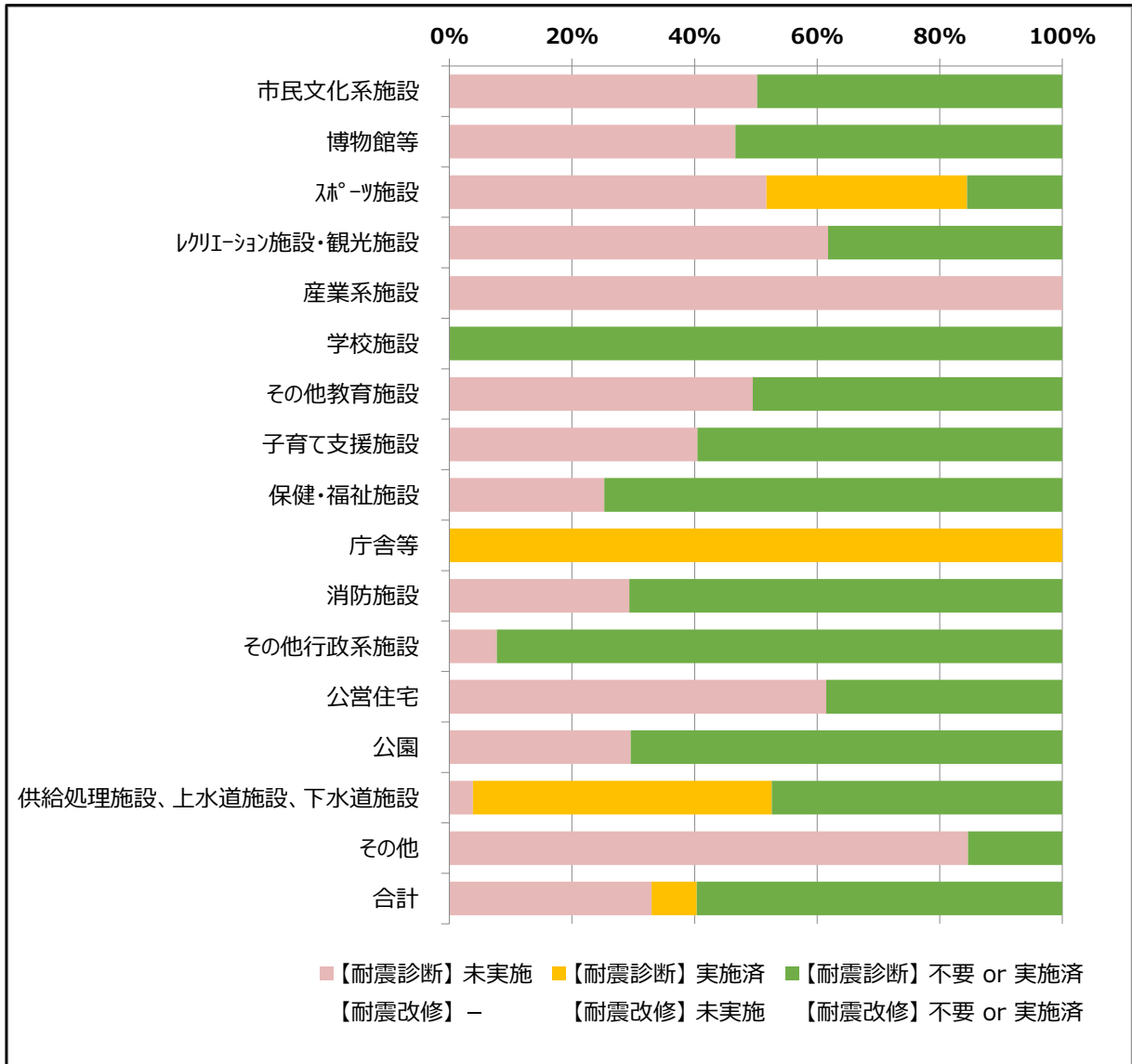


図6 耐震基準別の延床面積比率



## (2) 総人口及び年代別人口についての今後の見通し

本市の人口は、平成 2(1990)年 9 月の 168,346 人をピークにその後、減少傾向にあります。

『足利市人口ビジョン』の目標人口としては、令和 42(2060)年の時点で 10 万人以上の人口を確保するとしていますが、今後も減少傾向で推移することが予測されています。

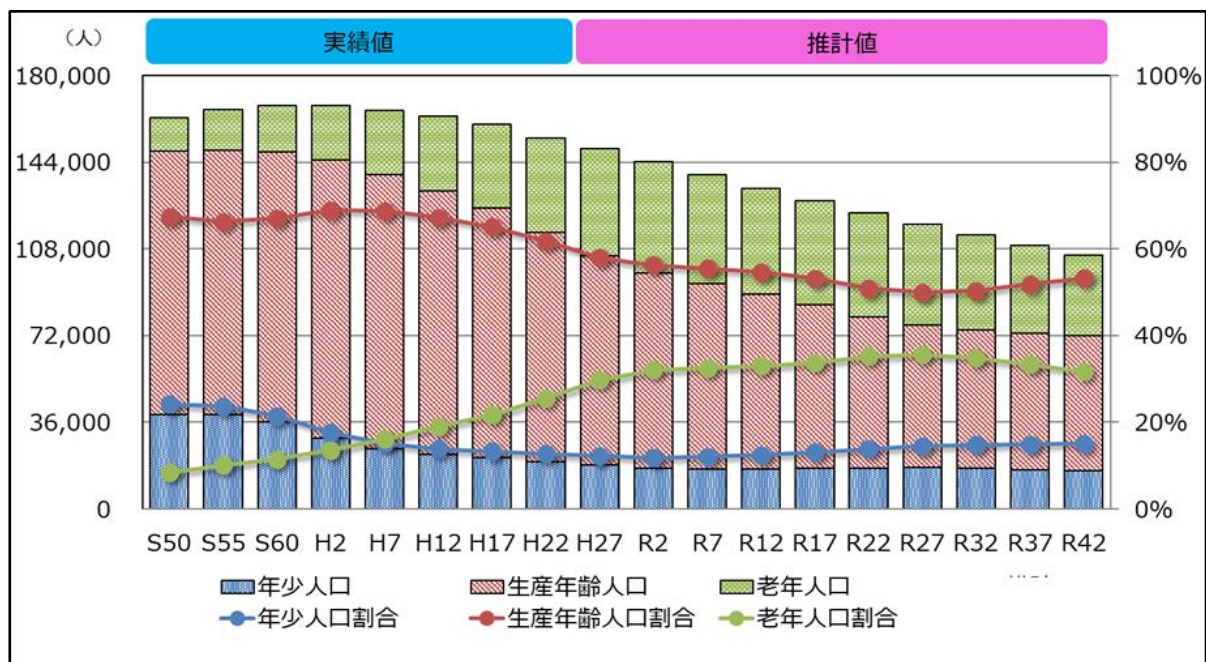


図7 総人口及び年齢3区分別人口の推移と見通し

### (3) 財政状況及び今後の見通し

#### ① 歳入

本市の歳入状況について、平成20(2008)年度までは歳入全体に占める自主財源の割合が60%を超えていたのが、平成21(2009)年度以降は50%台に低下しています。市税も平成22(2010)年度以降は200億円を割り、歳入全体に占める割合もやや低下しています。

今後は生産年齢人口の落ち込みに伴い、市税が更に減少していくことが見込まれます。

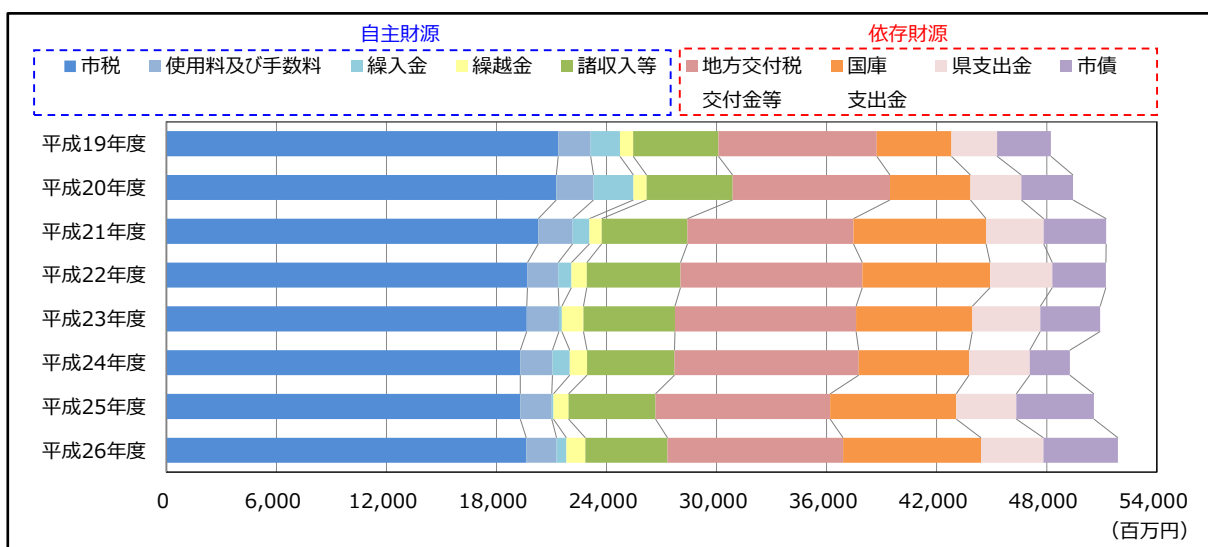


図8 歳入決算額の推移グラフ（実数）

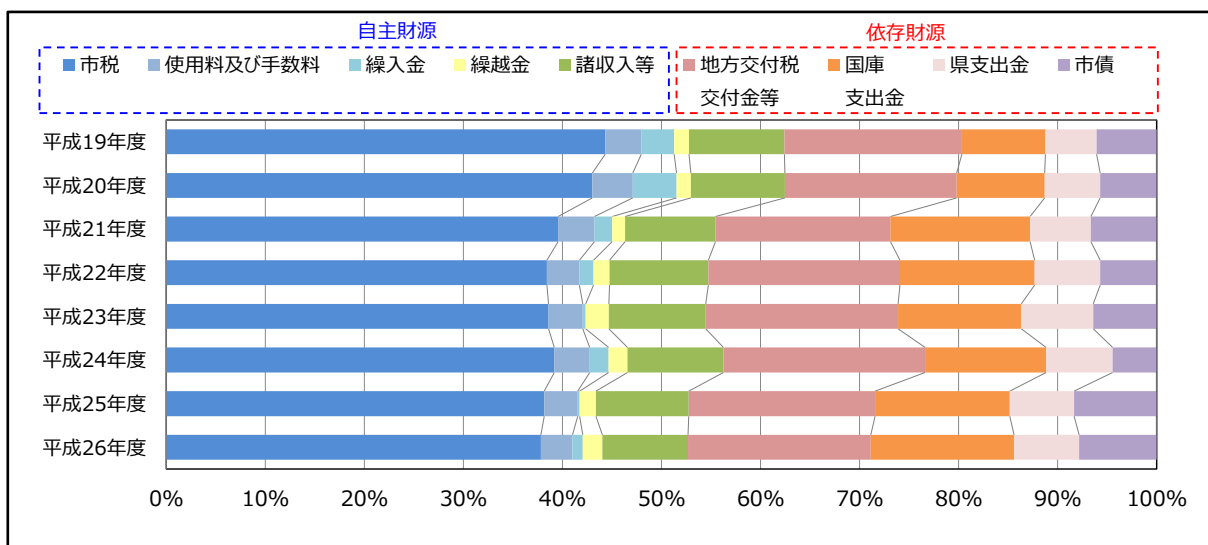


図9 歳入決算額の推移グラフ（構成比）

## ②歳出

本市の歳出状況について、性質別に見ると義務的経費は50%台前半で推移しています。その中で扶助費は徐々に増加傾向にあり、平成26(2014)年度では歳出全体の約24%を占める一方、投資的経費は約10%となっています。

今後は老年人口の増加に伴い、扶助費が更に増加していくこと、また、公共施設の改修や更新のための投資的経費が抑制されていくことが見込まれます。

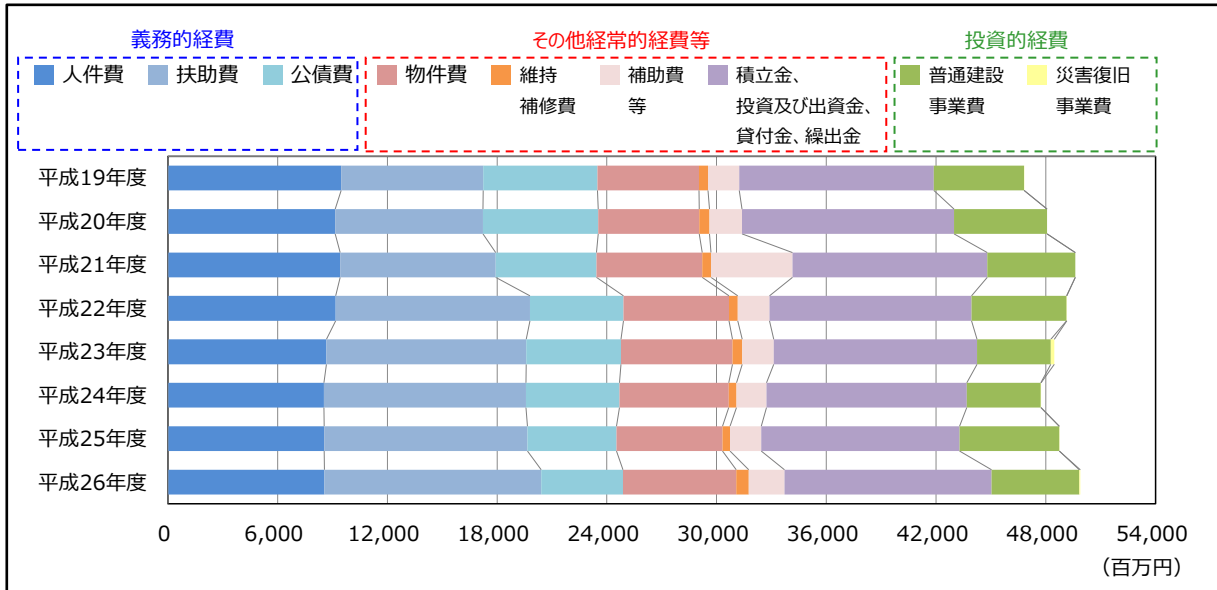


図 10 歳出決算額の推移グラフ (実数)

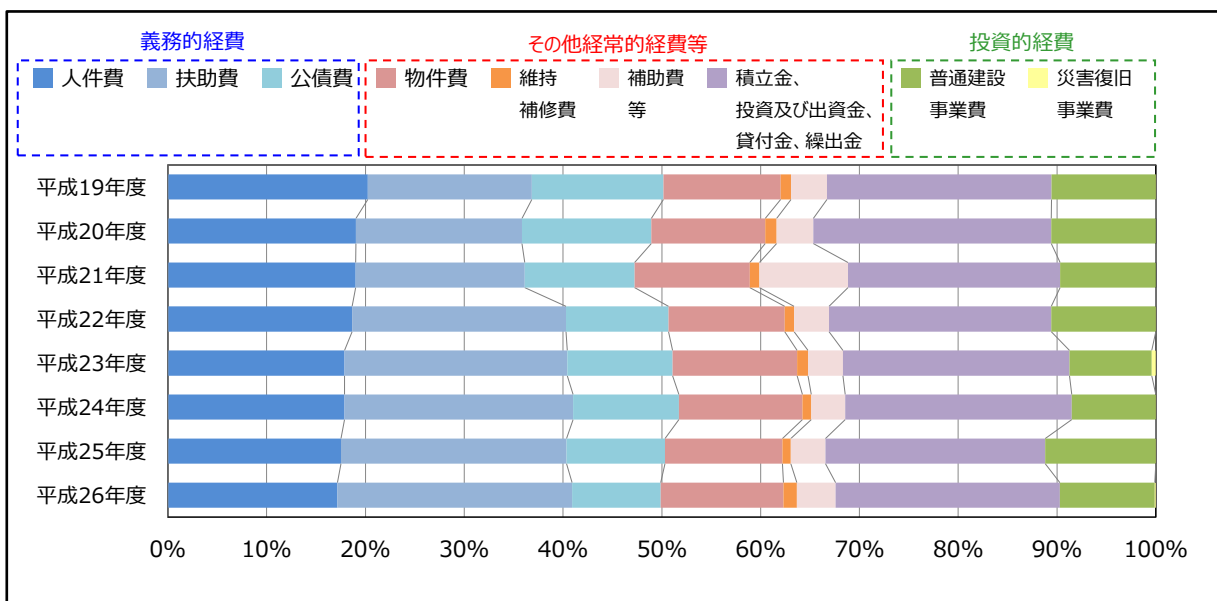


図 11 歳出決算額の推移グラフ (構成比)

#### (4) 充当可能な財源見込み及び将来更新費用との比較

現在ある本市の公共施設（インフラを含む。）の全てを同じ規模で更新していくと仮定すると、計画期間である令和37(2055)年まで、毎年133.7億円の更新費用が必要と試算されました。

それに対して、公共施設の更新等に充てられる本市の普通建設事業費は、総合管理計画策定時の直近5年間の平均が43.5億円でしたので、単純計算で毎年90.2億円が不足する状態が続くことが明らかとなりました。

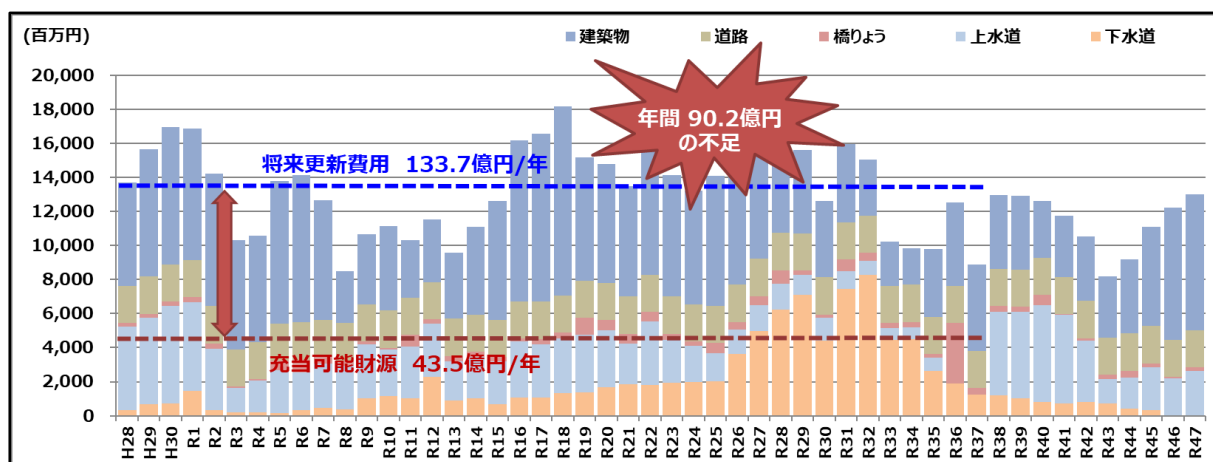


図 12 充当可能な財源見込み及び将来更新費用との比較

#### (5) 公共施設マネジメントの基本方針

本市では将来的に人口減少傾向が続くと見込まれることから、現状の公共施設を今後も維持した場合、人口一人当たりの延床面積は増加することになります。この場合、市民にとっては床面積が増加することでサービスの向上とも捉えられますが、一方で一人当たりが負担する施設の維持管理費も増加していくことになります。

今後も現在の水準（一人当たり 3.64 m<sup>2</sup>/人）を維持するのであれば、人口規模に応じて、施設総量を適正な数量に縮減していくことが必要となります。そこで、今後の財政状況も勘案し、以下の基本方針を定め、公共施設の適正化を推進することとします。

- ① 財政や人口規模に応じた施設総量の適正化
- ② 新規整備の抑制や費用対効果を考慮した更新
- ③ 施設の集約化・複合化と効率的な運営の推進

### 3. 数値目標

#### (1) 数値目標設定にあたり

平成 30(2018)年 2 月に総務省は「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改定について」を地方公共団体に通知しました。その中で、「総合管理計画の策定・改定にあたっては、総合管理計画がまちづくりや住民に提供する行政サービスにも影響を及ぼすものであることから、計画の実効性を確保するため、計画期間における公共施設等の数・延床面積等に関する目標やトータルコストの縮減・平準化に関する目標などについて、できるかぎり数値目標を設定するなど、目標の定量化に努めること」とされています。

そこで本市においても、将来的な人口減少、厳しい財政状況等を踏まえ、持続可能なまちづくりを進めるために公共施設マネジメントを着実に推進していく必要があることから、以下のとおり数値目標を設定します。

なお、数値目標については総合管理計画の改訂版策定のタイミングなどに随時見直すこととし、その時の社会情勢に応じて実効性のある数値目標を設定していくこととします。

#### (2) 数値目標

本市では、総合管理計画策定時に令和 37(2055)年までの期間中、施設の更新等に充てられる普通建設事業費が毎年 90.2 億円不足することが明らかとなりました。そこで、総合管理計画の基本方針に掲げる「財政や人口規模に応じた施設総量の適正化」を具現化する定量的な数値目標として、平成 28(2016)年から令和 37(2055)年までの 40 年間に、建築物系公共施設の延床面積換算で 42.2%削減していくことを本市の目標とします。

なお、平成 30(2018)年 12 月に実施した「公共施設に関する市民アンケート調査」において、「市では人口減少に合わせて、約 40 年後の 2055 年までに、現在ある公共施設のうち、約 40~50%の延床面積を削減するという目標を検討しています。この削減率について、あなたはごどう思いますか?」と尋ねたところ、「目標が低い」が 4.6%、「妥当」が 45.4%、「目標が高い」が 8.5%という結果が出ていることから、施設総量の適正化に関して一定の理解が得られているものと判断しています。

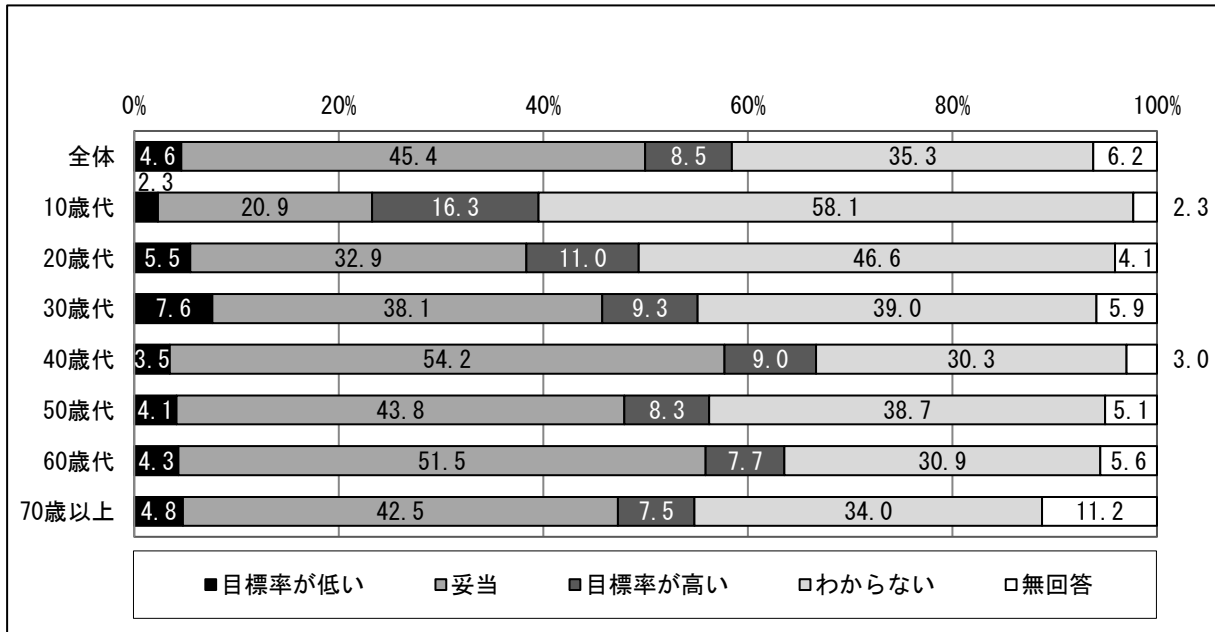


図 13 延床面積削減目標に対する妥当性回答結果

### (3) 数値目標設定の考え方

数値目標を 42.2%とした考え方について、以下にお示しします。

#### ①建築物系公共施設における更新費用不足額

総合管理計画では、現在ある本市の建築物系公共施設を今後も全て同じ規模のまま維持していくとした場合、更新費用として 40 年間で 2,459 億円で、平均すると年間で 61.5 億円かかる見込みとなりました。

それに対して公共施設の更新費用等に充てられる普通建設事業費の総合管理計画策定時の直近 5 年間の平均は 43.5 億円でしたが、内訳として建築物系公共施設の普通建設事業費は 17.7 億円となっています。

更新費用として 61.5 億円が必要な状況に対して、17.7 億円の普通建設事業費で対応するためには、単純計算では 71.2%もの削減が必要ということになります。

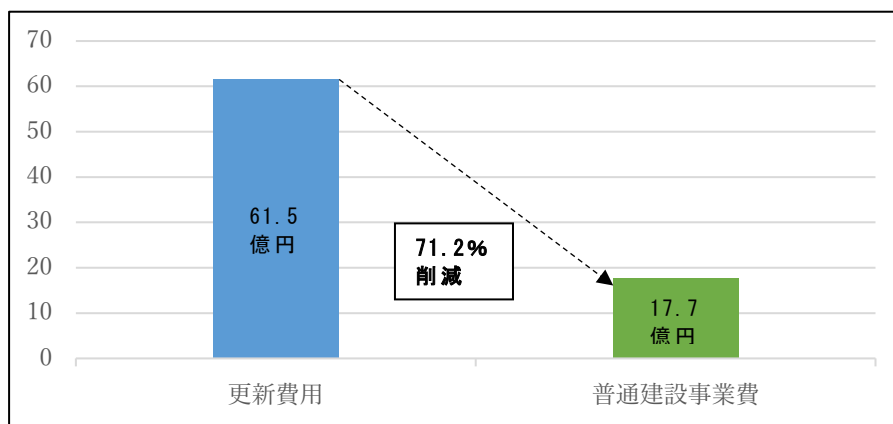


図 14 更新費用と普通建設事業費比較

## ②更新費用と普通建設事業費を均衡させるために

今後も人口減少と少子高齢化の傾向が続くことを考慮すると、扶助費等の増加が見込まれることから、普通建設事業費を増額していくことは現実的には難しいことが想定されますが、持続可能な公共施設マネジメントを展開するためには、更新費用と普通建設事業費を均衡させる必要があります。

そこで、更新費用の縮減と、普通建設事業費の増額のために、以下の手法が必要となります。

### ・長寿命化の推進による更新費用の縮減と平準化

総務省が推奨する更新費用試算ソフトでは、建築から30年で大規模改修、60年で更新することを前提として更新費用を試算し、平成28(2016)年から令和37(2055)年までの40年間で2,459億円（年間61.5億円）が必要との試算結果が出ています。

一方で、本市では総合管理計画において長寿命化の実施方針を定め、「定期的な点検や予防保全の観点から改修を計画的に実施することにより劣化の進行を遅らせ、施設の機能を長期間にわたり保持していくことで、維持管理・更新費用の縮減と平準化」を目指すこととしています。

そこで、長寿命化の実施方針に基づき、建築から40年で大規模改修、80年で更新することを前提として、再度更新費用の試算を行いました。

なお、更新時期を80年とする根拠は、(一社)日本建築学会発行の「建築物の耐久計画に関する考え方」において、建築物の望ましい目標使用年数として、鉄筋コンクリート造の場合、普通品質で50～80年、高品質の場合は80～120年とされていることから、普通品質の上限と高品質の下限である80年を更新時期としています。また、その中間にあたる40年を大規模改修の時期として試算しています。

その結果、平成28(2016)年から令和37(2055)年までの40年間で更新費用額は1,884億円（年間47.1億円）まで抑えられることが試算されました。

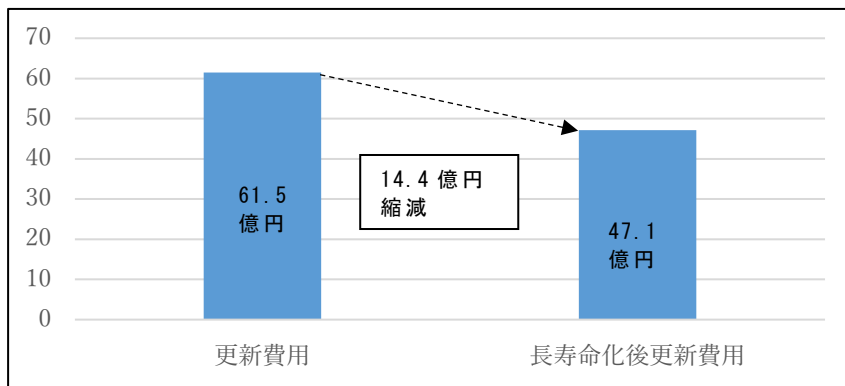


図 15 長寿命化による更新費用縮減額



#### ・施設総量削減による更新費用縮減

上記の長寿命化の実施により、計画期間中の更新費用額は年間 47.1 億円となりましたが、総合管理計画では長寿命化だけではなく、「財政や人口規模に応じた施設総量の適正化」を基本方針としており、施設総量の削減にも取り組む必要があります。現在ある施設全てを更新していく場合は年間 47.1 億円を要する試算結果となっていますので、施設総量削減による更新費用の縮減額は、1%の削減につき、0.471 億円の更新費用が縮減されることとします。

#### ・施設総量削減により捻出される財源の一部を普通建設事業費に充当

本市の建築物系公共施設の普通建設事業費について、平成 28(2016)～30(2018)年の 3 か年平均では 15.7 億円となっていますが、以下の考え方により、増額を検討します。

公共施設には、建物の管理運営費（光熱水費、委託費、人件費等）が発生していますが、今後、施設を削減していくことにより捻出される上記費用の一部を、大規模改修や更新に充てられる普通建設事業費に充当するものとして、再度試算します。

本市の公共施設の管理運営費は平成 28(2016)～30(2018)年の 3 か年の平均では、68.2 億円となっていますので、施設を 1%削減すると 0.682 億円の財源が捻出されることとなります。実際には施設を廃止しても、集約・複合化先の施設で、引き続き事業運営をすることも想定されるため、0.682 億円のうち 4 割を普通建設事業費に充当できるものとし、施設を 1%削減すれば普通建設事業費が  $0.682 \times 0.4 = 0.273$  億円増額することとします。

#### ・更新費用と普通建設事業費の均衡点

上記の条件のもと、更新費用と普通建設事業費の均衡点を探るため、必要となる削減率を次の計算( $47.1 - 0.471x = 15.7 + 0.273x$ )で求めたところ  $x = 42.2$  となり、下図のとおり、更新費用と普通建設事業費は施設総量を 42.2%削減した場合に、それぞれの費用が 27.2 億円で均衡するため、その値が数値目標となります。



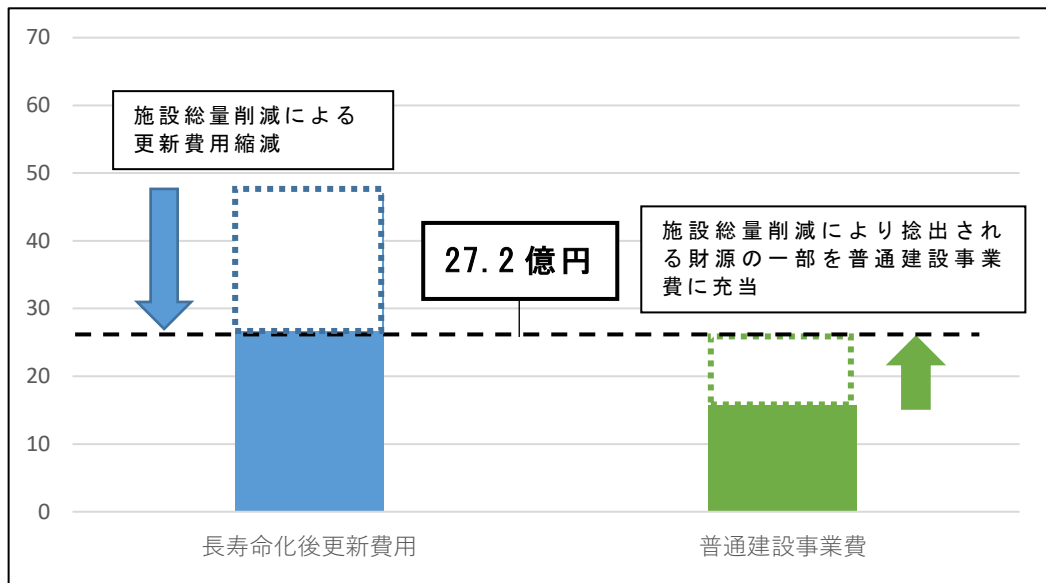


図 16 更新費用と普通建設事業費の均衡点

### ③数値目標設定にあたり

上記のとおり理論上は施設の長寿命化と、施設総量を 42.2%削減することで、今後必要となる更新費用と、それに充当可能な財源となる普通建設事業費が 27.2 億円で均衡するため、本市の公共施設マネジメントが持続可能な状態となります。

なお、この数値目標は本計画期間の終期である令和 37(2055)年までに達成すべき目標としますが、上記の数値目標を導き出した理論では、42.2%削減できた時点で、更新費用と普通建設事業費が均衡する考え方であるため、できるだけ早期の目標達成が必要であり、達成されるまでの期間は引き続き普通建設事業費が不足する状況が続くことになります。

## 4. 再編計画

### (1) 再編の基本的な考え方

#### ①前提条件等

本計画の策定にあたっては、下記の総合管理計画で定めた基本方針に基づき、今後約40年間で延床面積の40%から50%程度の削減は不可避であるという前提条件のもと、各施設における再編の方向性について検討をスタートしました。

①財政や人口規模に応じた施設総量の適正化 ②新規整備の抑制や費用対効果を考慮した更新 ③施設の集約化・複合化と効率的な運営の推進
--

#### ②検討方法について

各施設の再編の方向性を検討するにあたり、以下の(ア)～(オ)の視点を参考に、総合的に検討しています。

#### (ア)施設カルテ一次評価

毎年度、作成・公表している施設カルテでは、施設の利用状況や維持管理コスト、建物の状態等から、下記のとおり機械的に9段階に分ける一次評価を行っています。

評価ごとに記載している対応と方向性の考え方を再編の参考にしています。

#### 〈一次評価〉

優 ↑ 費用対効果分析 ↓ 劣	C1	B1	A
	D1	C2	B2
	E	D2	C3
	← 施設性能分析 → 優		

区分	対応	方向性の考え方
A	継続	長寿命化を基本とする
B1	向上	施設性能の向上を検討する
B2	向上	費用対効果の向上を検討する
C1	改善	施設性能の改善を検討する
C2	改善	施設性能と費用対効果、両方の改善を検討する
C3	改善	費用対効果の改善を検討する
D1	見直し	施設性能の見直しを検討する
D2	見直し	費用対効果の見直しを検討する
E	要見直し	施設性能と費用対効果、両方の見直しが必要である

(イ) 社会ニーズとの適合性

施設の設置目的が社会ニーズの変化（利用目的や利用者層の変化等）に対し、効果・効率性の面で適合しているか、以下の視点に基づき検討しています。

- ・法令に基づき設置が義務付けられた施設か
- ・設置目的に見合った利用者層及び利用者数となっているか
- ・今後も同様の施設やサービスが必要とされるか
- ・今後の利用者の増減見込み

(ウ) サービスの代替性

エリア内に代替施設（国・県・民間施設含む）が存在するか調査を行い、サービスの廃止や代替施設へのサービスの集約・複合化の可能性について検討しています。

エリアについては、全市民を利用対象とする施設は市内全域とし、それ以外の施設は、中学校区（11区）や都市計画マスタープランにおける地域別構想区（7区）等を参考にしていますが、施設の再編にあたっては実際の生活圏にも十分留意します。

(エ) 運営見直しに関する方向性

今後の施設運営の見直しに関する方向性（経営の効率化や指定管理者制度の導入、民営化検討や使用料の見直し等）について検討しています。

(オ) その他

再編の方向性を定めるうえで考慮すべき内容（近年の改修状況や借地状況等の施設独自の特性）について検討しています。

③再編の方向性及び時期

再編の方向性については、上記(ア)～(オ)の視点を踏まえ、下記の再編の方向性いずれかを記載しています。

再編の方向性	説明
更新	老朽化した施設を建替える
大規模改修（長寿命化）	長寿命化のための改修工事を行う
集約化	同一の用途の施設を集約する
複合化	異なる用途の施設を複合する
転用	別の用途の施設に転用する
廃止	施設を廃止する
貸付	国や県、法人や地域団体へ貸し付ける
譲渡	施設や跡地を有償又は無償で譲渡する

再編時期については、総合管理計画期間（平成 28(2016)年～令和 37(2055 年)）に合わせて、以下のとおり 3 つの期間に分けています。

短期 令和 2(2020)年～令和 7(2025)年（6 年）

中期 令和 8(2026)年～令和 17(2035)年（10 年）

長期 令和 18(2036)年～令和 37(2055)年（20 年）

そのうえで、各施設の再編時期については、以下のとおり建物構造に応じた改修・更新の時期を目安とします。

建物構造	改修・更新の時期
鉄筋コンクリート造(RC) 鉄骨鉄筋コンクリート造(SRC) 鉄骨造(S)のうち重量鉄骨造	建築後40年 改修 80年 更新
鉄骨造(S)のうち軽量鉄骨造 木造等	建築後25年 改修 50年 更新

なお、上記の目安に関わらず、高額な修繕や設備の更新時期等も再編時期の目安とします。

(2) 再編の方向性と時期

①市民文化系施設

- ・主に貸館等を行っている市民文化系施設については、施設の利用状況や老朽化の度合い等を踏まえ、複合化や集約化を進めていきます。
- ・公民館については、現在の業務を3つの機能に分け、短期的に支所機能を廃止するなど、段階的に機能ごとの再編を進めていきます。
- ・足利市民会館、足利市民プラザについては、機能の集約化を検討します。

No.	施設名称	総延床面積(m <sup>2</sup> )	主要建物 建築年度	施設カルテ 一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
									短期 2020～2025	中期 2026～2035	長期 2036～2055	
1	男女共同参画センター	1,638.89	昭和56年	D2	男女共同参画に関する情報提供、女性団体の自主グループの活動の場の提供、女性相談等、男女共同参画社会の実現に向けた活動拠点としての機能を果たしている。	男女共同参画センターの機能を合わせ持つ施設であれば、複合化の検討が可能。	指定管理者(足利市緑と文化・スポーツ財団)により管理運営されている。	指定期間は2017～2021年度となっている。	複合化			本施設が市民プラザとの複合施設であることから、今後は市民会館と市民プラザの再編の方向性に合わせた検討が必要。 本施設の貸し部屋については、引き続き市民プラザ等の利用者も使えるようにするなど、相互に施設を有効活用できるように検討する。
2	どうこうコミュニケーションセンター	1,827.97	昭和57年	B2	市民の自主的な活動を促進し、もって地域社会の活性化に寄与するため設置されている。	機能的には、生涯学習センター、さいこうふれあいセンター等で代替可能。	法定耐用年数などを用途に、他の施設への集約について検討する。		集約化			施設の利用状況や法定耐用年数などを考慮しながら、同一用途の施設に集約を検討する。
3	農業研修センター	1,231.36	昭和58年	B1	農業従事者のための施設であり、健康管理、農業経営、研修、集会等が行える施設である。	新設予定であるクリーニングセンター内に地域振興事業の一環で入浴施設等が整備される予定	南部クリーンセンターの建て替えに伴い廃止予定		廃止			
4	さいこうふれあいセンター	2,022.00	昭和58年	B2	子育てや生涯学習、健康づくりの環境を整えており、子どもから高齢者まで幅広い市民に利用されている。	さいこう子育て支援センターやあしかがファミリーサポートセンターは、他の施設で代替可能であるが、西枝地区の総合型地域スポーツクラブ(さいこうふれあいスポーツクラブ)の活動拠点としては、現時点でこの施設以外では難しい。	受付業務や施設管理について、効率的な運営方法について検討する。	地域防災計画による避難所・業務継続計画による災害対策本部代替施設	複合化			周辺施設との複合化・集約化について検討する。

No.	施設名称	総延床面積(m <sup>2</sup> )	主要建物 建築年度	施設カルテ 一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
									短期 2020～2025	中期 2026～2035	長期 2036～2055	
5	生涯学習センター	4,443.00	昭和51年	C2	市内外を問わず、個人学習、各種団体の生涯学習活動、市や関係機関の研修、会議等で使用。年間約10万人の利用があり、今後も必要。	他に、料理や音楽活動、個人学習などの生涯学習、会議室とアンテナ等の機能を受け入れたため複合庁舎となったが、当面生涯学習のための施設として直営により運営する。	生涯学習課、教育研究所等の事務センター等の機能を受ける避難所、業務継続計画による災害対策本部代替施設	複合化	複合化	複合化	老朽化のため廃止とした市民活動センター等の機能を受け入れ、複合化した。引き続き周辺施設との複合化・集約化について検討する。	
6	研修センター	1,945.06	昭和55年	D1	学校行事や企業研修等のほか、サークル活動にも利用されているが、ピーク時に比べ利用者数は減っている。	研修室と宿泊機能(宿泊室、浴室、食堂等)を併せ持つ社会教育施設は、この施設のみであれば、研修のみであれば他の施設で代替可能である。	指定管理者(足利市緑と文化・スポーツ財団)により管理運営されている。	廃止			建物は廃止し、宿泊研修機能は北中学校セミナーハウスに統合する。	
7	織姫公民館	1,499.65	昭和56年	C2	①中央公民館的な位置付けとしての全体的な学習機会、活動場所の提供、②各種証明書の交付が主な業務で、市民を対象に広く利用されている。	①の業務については、他の公民館施設でも可能であり、集約化・複合化の検討が可能。	中央公民館的な施設としての効果的、効率的な運営体制等を検討する。	複合化	複合化		②の業務については、短期の期間中に取扱いを停止し、コンビニ、市役所で代替する。 ①の業務については、短期のうちに複合化に関する議論を開始し、中期の期間中に、他の公民館等に機能を移転し複合化を図る。	
8	助戸公民館	1,981.70	昭和60年	C2		②の業務については、コンビニで代替できるサービスもあるほか、市役所もあることから、集約化の検討が可能。	一部借地あり。	複合化	複合化			
9	毛野公民館	628.97	昭和57年	C2		①の業務については、引き継ぎ提供すべき機能があるが、現在の15か所から、今後、適正な施設数へと集約化の検討が可能。		複合化	複合化	複合化	②の業務については、短期の期間中に取扱いを停止し、コンビニ、他の公民館施設又は民間施設等に機能を移転する。	
10	山辺公民館	954.53	昭和56年	B1		②の業務については、コンビニで代替できるサービスもあることから、集約化の検討が可能。		複合化	複合化	複合化	①及び③の業務については、短期のうちに複合化に関する議論を開始し、中期の期間中に、他の公民館等に機能を移転し複合化を図る。	
11	三重公民館	502.59	昭和55年	C2		③の業務については、各団体の自主運営を促していくことにより、縮小の検討が可能。		複合化	複合化	複合化		
12	山前公民館	724.60	平成17年	B2				複合化	複合化	複合化		
13	北郷公民館	1,258.00	昭和62年	B1				複合化	複合化	複合化		
14	名草公民館	472.00	昭和60年	C2				複合化	複合化	複合化		
15	富田公民館	531.90	平成1年	C2				複合化	複合化	複合化		

No.	施設名称	総延床面積(㎡)	主要建物 建築年度	施設カルテ 一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
									短期 2020～2025	中期 2026～2035	長期 2036～2055	
16	矢場川公民館	530.50	平成2年	C2	①地区公民館としての学習機会、活動場所の提供、②各種証明書の交付や届出、納税等の受付、③地域活動の支援が主な業務で、主に地域住民に利用されている。	①の業務については、引き続き提供すべき機能であるが、現在の15か所から、今後、適正な施設数へと集約化の検討が可能。 ②の業務については、コンビニで代替できるサービスもあることから、集約化の検討が可能。 ③の業務については、各団体による自主運営を促していくことが可能。	地区公民館としての効果的、効果的な運営体制等を検討する。		複合化			②の業務については、短期の間中に取扱いを停止し、コンビニ、他の公共施設又は民間施設等に機能を移転する。 ①及び③の業務については、短期のうちに複合化に関する議論を開始し、中期の間中に、他の公共施設又は民間施設等に機能を移転、複合化を図る。
17	御厨公民館	716.75	平成14年	C2					複合化			
18	筑波公民館	540.90	平成13年	C3					複合化			
19	久野公民館	531.50	平成12年	C2					複合化			
20	梁田公民館	531.50	平成9年	C2					複合化			
21	三和公民館	530.50	平成5年	D2					複合化			
22	葉鹿公民館	541.90	昭和58年	D2					複合化			
23	小俣公民館	1,606.29	平成15年	C2					複合化			
24	今福町集会所	133.32	昭和52年	D1	エリア内に三重公民館があり、複合化の検討可能。	今福町四丁目自治会館としての利用もされている。	複合化					
25	山下町集会所	132.49	昭和52年	D1	エリア内に山前公民館があり、複合化の検討可能。	山下町自治会館としてのほか、山下学童クラブの活動拠点としても利用されている。	複合化					
26	高松町集会所	132.49	昭和53年	C1	エリア内に筑波公民館があり、複合化の検討可能。	集会所事業を、順次、公民館に移行して実施する。	高松町自治会館としての利用もされている。	複合化				地元への譲渡や廃止も検討する。
27	泉町集会所	138.29	昭和54年	E		泉町自治会館としても利用もされている。土地は借地である。	複合化					
28	板倉町集会所	161.47	昭和56年	D1	エリア内に三和公民館があり、複合化の検討可能。	板倉町二丁目自治会館としての利用もされている。	複合化					

No.	施設名称	総延床面積(m <sup>2</sup> )	主要建物 建築年度	施設カルテ 一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
									短期 2020～2025	中期 2026～2035	長期 2036～2055	
29	足利市民会館	10,991.65	昭和41年	E	歴史と文化のまち足利の顔として、多くの市民に利用され親しまれている。半世紀にわたるNHK交響楽団をはじめ、クラシック、ミュージカル、オペラなど本市ならではの芸術文化事業を実施してきた。	大ホールを整備等、文化芸術に特化した拠点整備を図れば、市民会館と市民プラザの集約化も可能。	指定管理者(足利市緑と文化・スポーツ財団)により管理運営されている。	指定期間は2017～2021年度となっている。	集約化			開館から53年が経過しており、施設の老朽化が深刻。現在の施設は廃止し、市民会館・市民プラザが機能の集約化について検討する。
30	足利市民プラザ	8,530.99	昭和56年	D2	自学自習の実践の場として生涯学習活動や芸術文化活動の拠点施設として演劇やダンスなど様々な文化活動を実施している。				集約化			開館から38年が経過しており、施設の老朽化が進行している。大規模改修が必要な時期を迎えているため、市民会館・市民プラザが機能の集約化について検討する。



## ②社会教育系施設

- ・足利市立図書館については、中期の期間中に長寿命化のための改修工事か、周辺施設との複合化を検討します。
- ・足利学校については、「史跡足利学校跡保存活用計画」に基づき、短期の段階で茅葺屋根改修工事の実施など、保存活用に努めます。
- ・美術館や郷土資料展示室等については、将来的に文化関連施設等の集約化を目指します。

No.	施設名称	総延床面積(m <sup>2</sup> )	主要建物 建築年度	施設カルテ 一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
									短期 2020～2025	中期 2026～2035	長期 2036～2055	
31	足利市立図書館	2,999.78	昭和54年	D2	読書活動の推進を担う機関として、乳幼児から高齢者に至る市民に図書資料の貸出しや様々な情報提供の拠点として重要な役割を担っており、図書機能は今後も必要。館外貸出利用者数や貸出冊数は増加している。	貸出しや閲覧に必要な図書資料等約35万点の資料を保管する専用の専用スペースが可能な施設であり、市内に代替施設はない。	県内市町では指定管理者の導入が進んでいるが、本市では平成28年3月に県から移管を受け、当面の間は直営方式で運営をしながらさらなるサービスの向上に努めるとともに、指定管理者の導入を視野に入れた運営形態について検討する。	専用の駐車場がなく市民会館と共用のため、混雑時には来館者に対し不便をきたしている。	大規模改修 (長寿命化) or 複合化		再編の考え方、具体的な取組等 建築から40年経過し、各種設備等の老朽化が進行していることから、中期の期間中に長寿命化のための改修工事か、周辺施設との複合化を検討する。	
32	市立美術館	3,729.06	平成5年	D2	奥深い歴史と豊かな文化を有するこのまちには、芸術作品や貴重な資料が豊富で、それらの公開ニーズは年々高まっている。	豊富な収蔵品を保管し展示できる場所があれば移設は可能。収蔵資料の縮減は不可能。	様々な経費の見直しを行うとともに、文化関連施設等の集約化について検討を始める。	収蔵品(約4,000点)の保管場所の確保が必要。 一部借地あり。	集約化 or 更新		将来的には文化関連施設等の集約を目指す。	
33	草雲美術館	426.66	昭和43年	D1	美術だけに収まらない業績を残した偉人を顕彰。大河ドラマの題材に成り得る幕末文人。	ご当地性が高く、この地でしかできないサービスであり、内容の変更は可能だが、廃止は不可能。	現行のままの美術館として維持する。	足利公園エリアの魅力を高める文化施設として、存続させる。	大規模改修 (長寿命化)			
34	物外軒	120.66	明治34年	C2	指定文化財及び登録記念物にもなっている足利を代表する茶室・庭園として、毎年4～5、10～11月の土日祝に一般公開している他、茶室も貸し出ししている。今後とも同地にて所有・管理が必要。	明治時代中期以来、現在地にあり、文化財として指定・登録されているので、代替不可。	現在、公開業務や庭園管理を、庭園や文化財の専門的知識を持つ足利市庭園文化協会に委託している。今後とも委託管理とする。					建物・敷地(庭園)ともに、市内の方より寄付を受けたもので、指定・登録文化財にもなっているため、現状を維持する必要があるが、移設、廃止は不可。

No.	施設名称	総延床面積(m <sup>2</sup> )	主要建物 建築年度	施設カテゴリー 一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
									短期 2020～2025	中期 2026～2035	長期 2036～2055	
35	郷土資料展示室	926.81	昭和41年	D1	市街地にある唯一の文化財の常設展示、文化財(主に発掘出土遺物)の収蔵施設となっている。市民や観光客が訪れやすい市街地にある文化財の常設展示及び収蔵施設は、今後必要。	ふるさと学習・資料館とともに文化財の常設展示及び収蔵施設となっており、ふるさと学習・資料館、民俗資料室を集約することは可能。	直営管理施設として、当該施設内で学芸員資格を持つ補助職員が発掘出土品の整理作業を行っており、併せて施設の公開の受付もしている。	発掘調査・出土遺物整理作業の拠点として埋蔵文化財センターの役割も担っており、職員が足繁く通っているため、市役所から近いことも必要である。		集約化		将来的には文化関連施設等の集約を目指す。
36	ふるさと学習・資料館	1,661.00	昭和54年	D1	文化財の常設展示、文化財(主に発掘出土遺物)の収蔵施設となっている。文化財の常設展示及び収蔵施設は、今後必要であるが、市街地から遠く離れているため、見学者にとっては不便な施設である。文化財収蔵施設としては、ある程度の量を保管できる大きさがある。	郷土資料展示室とともに文化財の常設展示及び収蔵施設となっており、郷土資料展示室に集約することは可能。				集約化		郷土資料展示室への集約化を検討する。
37	民俗資料室	459.00	昭和45年	E	大きな容積が必要な民具を、多数収蔵保管している施設。展示機能はない。	特に面積や容積が収蔵施設であり、同目的の施設(建物)は必要であるが、郷土資料展示室に集約することは可能。	市所有の文化財収蔵施設であるため、直営管理である。			集約化		郷土資料展示室への集約化を検討する。
38	足利学校	1,595.20	寛文8年	C2	国指定史跡の足利学校は、平成2年12月に江戸時代中期の姿に復原され、歴史・文化・生涯学習・観光の拠点として、年間約18万人が訪れる。本市を代表する誘客施設である。平成27年には日本遺産に認定された。	足利学校は、歴史・文化・教育、文脈の根幹に位置づけられ、歴史、伝統の象徴的存在である。足利市民憲章の筆頭にあるとおり、足利学校は足利市の基本理念の根幹に位置づけられ、教育、文化、歴史、伝統の象徴的存在である。	足利学校をまちづくりの中心に据えた文化活動の場とする。ともに、歴史観光の拠点として、引続き直営管理とする。社会情勢や施設整備に合わせ、参観料の見直しも行っていく。	茅葺屋根改修工事等実施のため、平成27年度より足利学校施設整備基金への積立てを行っている。	大規模改修(長寿命化)		平成30年度に策定した「史跡足利学校跡保存活用計画」に基づき、史跡の保存活用に努めていく。	

No.	施設名称	総延床面積(m <sup>2</sup> )	主要建物 建築年度	施設カルテ 一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
									短期 2020～2025	中期 2026～2035	長期 2036～2055	
39	茂右衛門蔵	39.66	大正3年	E	地域住民主体の「いしだたみの会」に よって運営され、 ギャラリーやチャレ ンジショップ等として 活用されている。	足利学校・鑢阿寺周 辺地区の歴史的な まちなみの形成に寄 与している。	引き続き「いしだたみ の会」による運営を 継続し、中期的には 貸付、長期的な運営 の継続が見込まれ る場合、将来的には 譲渡(建物のみ)を 検討していく。	茂右衛門蔵が建つ 当該地は、当初、蔵 を取り壊し、国庫補 助事業による更地 買いを目指していた が、蔵の保存と活用 に対する地域住民 の強い要望により、 蔵を保存することと なった。				平成30年度に制定した足利 市景観計画【改訂版】におい て、足利学校・鑢阿寺周辺 地区は「景観重点地区」に位 置付けられることから、今後 も引き続き、指定地区内に ある歴史的な建造物の保存 活用方法について検討して いく。

### ③スポーツ施設

- ・総合運動場や市民体育館などの全市的に使用する施設は、短期の期間中に必要な改修工事を行い、施設の長寿命化に努めます。
- ・老朽化が進んでいる施設や旧耐震基準の施設については、利用状況を勘案し、他の施設への集約化を進めていきます。

No.	施設名称	総延床面積(㎡)	主要建物 建築年度	施設カルテ 一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
									短期 2020～2025	中期 2026～2035	長期 2036～2055	
40	総合運動場	7,149.68	平成11年	D2	陸上競技場、硬式野球場、プールについては、本市の中心的なスポーツ施設であることから引き続き使用するため、予防保全に努め、必要な改修工事を行うなど施設の長寿命化に努める。体育センターについては、建築後、50年になり、老朽化が進んでいるため廃止する。	各施設とも市民のスポーツ活動の拠点として利用されており、他の施設への代替は不可能である。	指定管理者(足利市緑と文化・スポーツ財団)により管理運営されている。				施設の老朽化が進んでいる体育センターについては、短期の期間中に廃止する。	
41	御厨子ニスコート	522.54	昭和56年	D1	ピーク時に比べ、利用者は減少している。	他の運動場施設内、あるいは同一の用途の施設への集約化を検討する。			廃止			施設の老朽化が進んでいるため、廃止を検討する。
42	市民体育館	5,766.77	昭和53年	C2	市民体育館については、本市のシンボルのスポーツ施設として各種競技会場として利用されている。	市民スポーツ活動の拠点施設であり代替施設はないと思われる。	現在、市OB嘱託員1人、管理運営委員会からの推薦を受けた委託員1人で管理・受付業務を行っている。		大規模改修(長寿命化)			本市のシンボルのスポーツ施設として利用されており、建築後40年を経過しており大規模改修工事を行い施設の長寿命化に努める。
43	毛野体育館	1,164.29	平成2年	C2	毛野地区、近隣住民のスポーツ振興の場として30団体等が利用している。	地域のスポーツ施設として根付いており代替施設はないと思われる。		管理については、市民スポーツ課で行っている。		大規模改修(長寿命化)		必要な改修工事を行うなど、施設の長寿命化に努める。

No.	施設名称	総延床面積(m <sup>2</sup> )	主要建物 建築年度	施設カルテ 一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
									短期 2020～2025	中期 2026～2035	長期 2036～2055	
44	三重体育館	1,084.20	平成13年	B2	地域スポーツの拠点として三重スポーツクラブを中心として利用されている。	地域のスポーツ施設として根付いており代替施設はないと思われる。	貸館使用料について、受益者負担の観点から見直しを行う。	管理については、市民スポーツ課で行っている。 一部借地あり。			大規模改修 (長寿命化)	必要な改修工事を行うなど、施設の長寿命化に努める。
45	旧協和中運動施設 (体育館)	693.00	昭和44年	D1	地域スポーツの拠点として脚質スポーツクラブを中心として利用されている。	地域のスポーツ施設として根付いており代替施設はないと思われる。	貸館使用料について、受益者負担の観点から見直しを行う。	管理については、地元管理団体に委託している。	集約化			旧協和中運動施設は建築後51年になることから、今後は、改修は行わず将来的に廃止の方向で検討を行う。
46	旧月谷分校運動施設 (体育館)	532.00	昭和56年	D1	2団体が利用しており、施設の利用頻度は低い。	学校開放等を利用することにより別の場所に集約することは可能。	管理は地元自治会に委託している。	施設の老朽化が進んでいるが、集約施設が見つかるまでは継続は可能。	集約化			利用団体、地元自治会等と協議を行い施設廃止を検討する。
47	坂西武道館	208.68	昭和35年	D1	現在も利用団体はあるが、利用頻度は低い。施設の老朽化が進んでおり、利用者に対して不便をきたしている。	他の既存公共施設において代替可能。	地元自治会が管理している。		集約化			施設の老朽化が進んでいるため、改修は行わず廃止の方向で検討を行う。
48	足利渡良瀬ゴルフ場	483.62	平成2年	B1	河川敷にあるゴルフ場として市内外から利用されている。利用者の増減はほぼなし。	付近に同様の施設はなく代替不可。	指定管理者(足利グリーンサービス株式会社)により管理運営されている。	指定期間は2016～2020年度となっている。 借地あり。				利用状況等から今後も安定した利用が見込まれるため、適切な時期に必要な改修を検討する。

④レクリエーション・観光施設

- ・月谷スポーツ広場と松田川ダムふれあい広場については、適切な時期に必要な修繕を行っていきまします。
- ・名草キャンプ場については、自然体験施設としての機能を北中学校セミナーハウスへ統合することを検討します。
- ・その他の観光施設については、民間団体への貸付や譲渡も含め、運営方法や活用のあり方について検討します。

No.	施設名称	総延床面積(m <sup>2</sup> )	主要建物 建築年度	施設カルテ 一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
									短期 2020～2025	中期 2026～2035	長期 2036～2055	
49	月谷スポーツ広場	132.80	平成17年	B2	月谷処分場の跡地利用として、地元の意向を踏まえて設置した施設。	バーベキュー施設は、他に1カ所である。また、野球場はサッカーでの利用も可能となっている。	最終処分場としても維持管理していく必要があることから、直営での管理とす	借地あり。				適切な時期に必要な修繕を行っていく。
50	松田川ダム ふれあい広場	188.19	平成9年	C2	バーベキュー場、キャンプ場、イベント広場等として利用されており、利用者は増加傾向にある。	付近に同様の施設はなく代替不可能。	指定管理者(足利市緑と文化・スポーツ財団)により管理運営されている。	指定期間は2017～2021年度となっている。借地あり。				利用状況等から今後も安定した利用が見込まれるため、適切な時期に必要な修繕を行っていく。
51	名草キャンプ場	155.71	昭和48年	E	平成20年は、13団体、500名の利用であったが、平成30年度は8団体、200名程度に減少。民間オートキャンプ場の増加に伴い、旧式である本市キャンプ場の需要は減少している。	キャンプや自然体験施設としては、市内に松田川ダムふれあい広場・キャンプ場や北中学校セミナーハウスがあり、代替が可能。	利用状況に応じた開設期間の見直しを行い、人件費及び光熱水費等の削減を検討する。	借地あり。	複合化			自然体験施設としての機能は、北中学校セミナーハウスに統合する。
52	太平記念館	346.14	平成4年	B2	太平記念館は、NHK大河ドラマの放映を記念して造られた施設で、土産品販売や観光案内などを行っている。	他の公共施設内、あるいは民間等施設において代替可能であるが、長年定着した立地と史跡足利学校 鑿阿寺といった中心市街地の歴史観光の拠点としての他の立地箇所への代えがたい施設である。	観光案内業務等を実施していることから、法人としての運営が軌道に乗るまでの間は現状維持としたい。			議渡		(一社)足利市観光協会が観光土産品の展示販売を実施していることや観光案内業務等を実施していることから、将来的には施設の譲渡を検討する。また、足利まちなか遊学館の体観所等の機能について、太平記念館への集約化を検討する。



No.	施設名称	総延床面積(m <sup>2</sup> )	主要建物 建築年度	施設カルテ 一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
									短期 2020～2025	中期 2026～2035	長期 2036～2055	
53	足利まちなか遊学館	748.25	昭和40年	B1	足利まちなか遊学館は、平成13年にあさひ銀行(現:埼玉りそな銀行)の撤退に伴い、中心市街地の創出を図り、地域の活性化に寄与することを目的に平成15年に開設した。現在は、まち歩き観光の拠点施設として機能している。利用者は増加傾向。	他の公共施設内、あるいは民間等施設において代替可能である。	設備の老朽化が進み、利用者に対して不便をきたしているが、修繕しながら当面は利用している。	借地あり。	廃止			足利まちなか遊学館は、耐用年数も超過しており、耐震改修も実施していないことから施設の廃止を検討する。また、足利まちなか遊学館の休憩所等の機能について、木平記念館への集約化を検討する。
54	名草ふるさと交流館	317.75	平成22年	B2	農業体験や自然体験、子育て支援や教育等、市内外の様々な団体が利用しており、利用者数は増加傾向にある。農村での茶席活動への関心の高まりから今後も利用者は増加すると見込まれる。	都市農村交流施設として設置した施設。足利市の施設では、同様の目的の施設はなく、代替は難しい。	現在は、足利・名草ふるさと自然塾運営協議会に管理委託をしており、協議会の事務室としても利用されている。都市農村交流を図るためにも協議会と委託契約を継続したい。	借地あり。		貸付		国庫補助事業で設置されており、処分制限年限が決められている。限経過後は、設置目的にとらわれない活用方法も可能となるため、民間への貸付なども含め運営方法や活用の方角について検討したい。
55	八木節振興センター	740.36	昭和57年	B2	①南側の旧御厨公民館は、主に八木節の練習と地元の方の趣味等、地区のコミュニティ活動の場として利用。 ②北側の八木節会館は、本市の代表的郷土芸能である八木節の資料の展示と後継者の育成及び地域の振興に寄与している。また市外観光客に対する伝統芸能紹介の場となっている。	①旧御厨公民館の利用は限定的となっており、本来の役割は終えていると考えられる。 ②八木節会館は、今後もニーズがあるため、継続が必要。	①旧御厨公民館は施設も老朽化が進んでいることから、施設の状況をみて廃止の方角で検討する。 ②八木節会館は引き続き、足利市八木節運営委員会に管理・運営を委託する。	八木節振興センターは①旧御厨公民館(南側)と②八木節会館(北側)の2つの施設で構成しており、足利市八木節運営委員会が両施設を管理・運営している。	集約化	譲渡		①旧御厨公民館は、管理運営者である足利市八木節運営委員会と地元住民を交えた話し合いの上、取り壊しの方角で検討したい。 ②八木節会館は継続の方角で、管理運営者である足利市八木節運営委員会と地元住民を交えた話し合いの上、譲渡の方角で検討したい。

⑤産業系施設

- ・共同高等職業訓練校については、老朽化が進行していることから建物の廃止を検討し、訓練校機能については同等の機能を有する施設への移転を検討します。

No.	施設名称	総延床面積(m <sup>2</sup> )	主要建物 建築年度	施設カルテ 一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
									短期 2020～2025	中期 2026～2035	長期 2036～2055	
56	共同高等職業訓練校	483.19	昭和43年	E	設立当時と現在とで、社会ニーズが異なり、入学者数・生徒数ともに減少している。	市内もしくは近隣に同等の機能を有する施設がある。	建物の廃止を検討し、訓練校機能については同等の機能を有する施設への移転を検討する。	備品や設備の老朽化も進行している。	複合化			



⑥学校

- ・学校については、今後も児童生徒数の減少が見込まれるため、移動手段の確保や施設改修を前提に、中期における集約化を通じ、適正な施設総量を目指します。
- ・学校の再編にあたっては、学識経験者や各種団体、市民等による組織を設置し検討します。

No.	施設名称	総延床面積(m <sup>2</sup> )	主要建物 建築年度	施設カルテ 一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
									短期 2020～2025	中期 2026～2035	長期 2036～2055	
57	けやき小学校	7,884	昭和50年	C2				施設の老朽化が進 行。建築後44年経過 (2019年10月現在)		集約化		
58	青葉小学校	5,340	昭和55年	C2				施設の老朽化が進 行。建築後39年経過 (2019年10月現在)		集約化		
59	東山小学校	4,816	昭和42年	C2				施設の老朽化が進 行。建築後52年経過 (2019年10月現在)		集約化		
60	桜小学校	5,969	昭和62年	C2				施設の老朽化が進 行。建築後32年経過 (2019年10月現在)		集約化		
61	毛野小学校	6,976	平成15年	A				施設の老朽化が進 行。建築後16年経過 (2019年10月現在)		集約化		
62	毛野南小学校	5,003	昭和53年	B2	児童数の減少が見 込まれているが、機 能としては今後も必 要。	移動手段の確保や 施設改修が前提で、 集約化が可能。	同一用途の施設集 約化を通じ、適正な 施設総量を目指す。	施設の老朽化が進 行。建築後41年経過 (2019年10月現在)		集約化		学識経験者や各種団体、市 民等による組織を設置し検 討する。
63	山辺小学校	7,967	昭和43年	C2				施設の老朽化が進 行。建築後51年経過 (2019年10月現在) 借地あり。		集約化		
64	南小学校	7,077	昭和48年	C2				施設の老朽化が進 行。建築後46年経過 (2019年10月現在)		集約化		
65	三重小学校	6,479	昭和48年	C2				施設の老朽化が進 行。建築後46年経過 (2019年10月現在)		集約化		
66	山前小学校	7,566	昭和49年	A				施設の老朽化が進 行。建築後45年経過 (2019年10月現在)		集約化		
67	北郷小学校	7,113	昭和49年	C2				施設の老朽化が進 行。建築後45年経過 (2019年10月現在)		集約化		

No.	施設名称	総延床面積(m <sup>2</sup> )	主要建物 建築年度	施設カルテ 一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
									短期 2020～2025	中期 2026～2035	長期 2036～2055	
68	大月小学校	3,571	昭和51年	C2				施設の老朽化が進行。建築後43年経過(2019年10月現在)		集約化		
69	名草小学校	3,000	昭和57年	D2				施設の老朽化が進行。建築後37年経過(2019年10月現在)		集約化		
70	富田小学校	4,007	昭和58年	C2				施設の老朽化が進行。建築後36年経過(2019年10月現在)		集約化		
71	矢場川小学校	4,859	昭和54年	C2				施設の老朽化が進行。建築後40年経過(2019年10月現在)		集約化		
72	梁波小学校	5,382	昭和59年	C2				施設の老朽化が進行。建築後35年経過(2019年10月現在)		集約化		
73	久野小学校	3,574	昭和56年	C2	児童数の減少が見込まれているが、機能としては今後も必要。	稼働手段の確保や施設改修が前提で、集約化が可能。	同一用途の施設集約化を通じ、適正な施設総量を目指す。	施設の老朽化が進行。建築後38年経過(2019年10月現在)		集約化		学識経験者や各種団体、市民等による組織を設置し検討する。
74	筑波小学校	3,309	昭和53年	B2				施設の老朽化が進行。建築後41年経過(2019年10月現在)		集約化		
75	御厨小学校	6,500	昭和46年	B1				施設の老朽化が進行。建築後48年経過(2019年10月現在)		集約化		
76	坂西北小学校	3,128	昭和49年	C3				施設の老朽化が進行。建築後45年経過(2019年10月現在)		集約化		
77	葉鹿小学校	4,654	昭和54年	C2				施設の老朽化が進行。建築後40年経過(2019年10月現在)		集約化		
78	小俣小学校	5,697	昭和50年	C2				施設の老朽化が進行。建築後44年経過(2019年10月現在)		集約化		

No.	施設名称	総延床面積(m <sup>2</sup> )	主要建物 建築年度	施設カルテ 一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
									短期 2020～2025	中期 2026～2035	長期 2036～2055	
79	第一中学校	5,654	昭和60年	D2				施設の老朽化が進行。建築後34年経過(2019年10月現在)		集約化		
80	第二中学校	6,864	昭和46年	C2				施設の老朽化が進行。建築後48年経過(2019年10月現在)		集約化		
81	第三中学校	7,485	昭和60年	C2				施設の老朽化が進行。建築後34年経過(2019年10月現在)		集約化		
82	毛野中学校	7,987	昭和52年	C2				施設の老朽化が進行。建築後42年経過(2019年10月現在) 借地あり。		集約化		
83	山辺中学校	10,052	昭和53年	B1				施設の老朽化が進行。建築後41年経過(2019年10月現在)		集約化		
84	西中学校	8,721	昭和51年	C2	生徒数の減少が見込まれているが、機能としては今後も必要。	移動手段の確保や施設改修が前提で、集約化が可能。	同一用途の施設集約化を通じ、適正な施設総量を目指す。	施設の老朽化が進行。建築後43年経過(2019年10月現在)		集約化		学識経験者や各種団体、市民等による組織を設置し検討する。
85	北中学校	7,354	昭和57年	C2				施設の老朽化が進行。建築後37年経過(2019年10月現在)		集約化		
86	富田中学校	4,056	昭和54年	C2				施設の老朽化が進行。建築後40年経過(2019年10月現在)		集約化		
87	協和中学校	7,421	昭和59年	B1				施設の老朽化が進行。建築後35年経過(2019年10月現在)		集約化		
88	愛宕台中学校	3,424	昭和33年	B2				施設の老朽化が進行。建築後61年経過(2019年10月現在) 借地あり。		集約化		
89	坂西中学校	7,962	平成8年	C3				施設の老朽化が進行。建築後23年経過(2019年10月現在) 借地あり。		集約化		

⑦その他教育施設

- ・北中学校セミナリーハウスについては、利用者数は減少見込みであることから、研修センターと名草キャンプ場の機能の統合を検討します。
- ・学校給食共同調理場については、本市唯一の食物アレルギー対応専用調理室を備えた公設民営共同調理場として保持したうえで、長寿命化を図ります。

No.	施設名称	総延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	施設カルテ 一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
									短期 2020～2025	中期 2026～2035	長期 2036～2055	
90	北中学校 セミナリーハウス	1,650.00	昭和46年	E	小学4年生の宿泊体験学習に利用。(22校中10校が利用)スポーツクラブや育成会等の団体が合宿等で利用。利用者数は減少見込。	市内の同様施設は、研修センターがあるが、廃止予定。市外には同様施設がある。 ・県立東毛青少年自然の家(太田市) ・県立大平青少年自然の家(栃木市)	学校教育施設から社会教育施設に拡大することにより、施設利用の対象を拡大する。 その際、施設は必要なら改修や耐震化を行い、利用料を徴収する。	当該施設は、地域のコミュニティの場としての機能も有している。	複合化			研修センター、名草キャンプ場の機能をセミナリーハウスに統合する。
91	学校給食共同調理場	3,901.54	平成26年	C3	学校給食法に基づき、学校給食の実施に必要な施設及び設備を整備。児童生徒数は減少傾向にあるが、学校給食を実施していく限りは今後も必要。	他に民設民営の調理場が2か所あるが、共同調理場の対応食数を補う能力はない。また、共同調理場には食物アレルギー対応食専用の調理室があるが、民設民営調理場にはない。	共同調理場職員の事務室や食物アレルギー対応食専用の調理室があるため、今後も直営管理とする。	施設については、リース契約に基づき平成26(2014)年度から10年間の債務負担を設定している。また、公設民営のため、調理配送等の受託業者が施設を使用している。			大規模改修 (長寿命化)	学校給食は学校教育活動の一環として位置づけられており、現施設は学校給食を活用した食に関する指導や食物アレルギー対応等の拠点となる教育施設としてとらえているため、本市唯一の食物アレルギー対応専用調理室を備えた公設民営共同調理場として保持したうえで、長寿命化を図る。

⑧子育て支援施設

- ・拠点施設として維持していく山川保育所、梁田保育所、みなみ保育所、にし保育所については長寿命化のための改修工事を実施します。
- ・その他の保育所については集約化、民営化を基本とし、名草保育所については短期での集約化を検討します。

No.	施設名称	総延床面積(m <sup>2</sup> )	主要建物 建築年度	施設カルテ 一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
									短期 2020～2025	中期 2026～2035	長期 2036～2055	
92	大町保育所	867.49	昭和52年	D1	中央地区は保育需要が高く、今後も継続した保育需要が見込まれる。	近隣に民間施設があり、代替えが可能。		建物・設備等全体的に老朽化が進行している。		集約化		保育需要の減少が見込めることから、中期に集約化を検討。
93	羽刈保育所	590.99	昭和57年	C2	太田・館林方面へ通勤する保護者又は県産商産業団地への通勤者の利用が見込まれる。	周辺地区で唯一の保育施設となっている。		建物・設備等全体的に老朽化が進行している。		集約化 or 民営化		保育需要の減少が見込めることから、中期に集約化を検討。地域における保育需要が維持されるようであれば、民営化を検討。
94	山川ふれあいセンター (山川保育所)	2,243.96	平成9年	C2	例年申込者多数であり、今後も多くの需要が見込まれる。また、学童・子ども館としてのニーズもある。	周辺地区で唯一の保育施設となっている。	正規保育士を重点的に配置。	建物・設備等の老朽化が進行しており、特に空調設備は耐用年数を超過し、毎年不具合が生じている。		大規模改修 (長寿命化)		拠点施設として維持。建築後40年のタイミングで大規模改修(長寿命化)を実施する。
95	梁田児童センター (梁田保育所)	1,202.29	平成7年	C2	例年申込者多数であり、今後も多くの需要が見込まれる。また、学童・子ども館としてもニーズもある。	周辺地区で唯一の保育施設となっている。	正規保育士を重点的に配置。	建物・設備等の老朽化が進行しており、特に空調設備は耐用年数を超過し、毎年不具合が生じている。		大規模改修 (長寿命化)		拠点施設として維持。建築後40年のタイミングで大規模改修(長寿命化)を実施する。
96	みなみ保育所	850.04	平成11年	C2	例年申込者多数であり、今後も多くの需要が見込まれる。	近隣に民間施設がある。	正規保育士を重点的に配置。	建物・設備等の老朽化が進行しており、特に空調設備は耐用年数を超過し、毎年不具合が生じている。 借地あり。				拠点施設として維持。建築後40年のタイミングで大規模改修(長寿命化)を実施する。
97	きた保育所	498.22	昭和50年	D1	北地区には民間施設が少なく、今後也需要が見込まれる。	周辺地区で唯一の保育施設となっている。		建物・設備等全体的に老朽化が進行している。		集約化 or 民営化		保育需要の減少が見込めることから、中期に集約化を検討。地域における保育需要が維持されるようであれば、民営化を検討。

No.	施設名称	総延床面積(m <sup>2</sup> )	主要建物 建築年度	施設カルテ 一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
									短期 2020～2025	中期 2026～2035	長期 2036～2055	
98	三重保育所	475.31	昭和51年	D1	施設の規模に対し、利用者数が少なく、また申込者も減少傾向にあることから、平成29年度に利用定員を減としてい	近隣に民間施設があり、代替えが可能。		建物・設備等全体的に老朽化が進行している。		集約化		保育需要の減少が見込めることから、中期に集約化を検討。
99	大前保育所	419.84	昭和52年	E	施設の規模に対し、利用者数が少なく、また申込者も減少傾向にあることから、平成29年度に利用定員を減としてい	近隣に民間施設があり、代替えが可能。		建物・設備等全体的に老朽化が進行している。		集約化		保育需要の減少が見込めることから、中期に集約化を検討。
100	名草保育所	370.44	昭和53年	E	平成31年度入所申込者数は1人であり、0～3歳児の申込がない。	近隣に施設があり、代替えが可能。		建物・設備等全体的に老朽化が進行している。 借地あり。	集約化			保育需要の減少が見込めることから、短期に集約化を検討する。
101	わたらせ保育所	550.23	昭和54年	D1	中央地区は保育需要が高く、今後も継続した保育需要が見込まれる。	近隣に民間施設があり、代替えが可能。		建物・設備等全体的に老朽化が進行している。		集約化		保育需要の減少が見込めることから、中期に集約化を検討。
102	にし保育所	930.37	平成17年	A	例年申込者多数であり、今後も需要が見込まれる。	近隣に民間施設がある。	正規保育士を重点的に配置。	設備においては一部更新の検討が必要。		大規模改修 (長寿命化)		拠点施設として維持。建築後25年のタイミングで大規模改修(長寿命化)を実施する。
103	にしこども館	279.34	平成15年	B2	0～18歳まで利用可能であり、小俣小学校が隣接することから、学童・こども館利用、また親子教室等様々なニーズがある。	民間又は他の公共施設への複合化、又は幼稚園や認定こども園等への委託を検討する。	指定管理者(足利市社会福祉協議会)により管理運営され、期間は2019～2023年度となっている。	小俣公民館と併設。		複合化		民間又は他の公共施設への複合化又は、幼稚園や認定こども園等の移転先も検討する。
104	八幡こども館	233.14	昭和47年	D1	0～18歳まで利用可能であり、付近に山辺小学校もあり、学童・こども館利用、親子教室等様々なニーズがある。	民間又は他の公共施設への複合化、又は幼稚園や認定こども園等への委託を検討する。		建物・設備等全体的に老朽化が進行している。		複合化		

No.	施設名称	総延床面積(m <sup>2</sup> )	主要建物 建築年度	施設カルテ 一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
									短期 2020～2025	中期 2026～2035	長期 2036～2055	
105	板倉ふれあい児童館	638.15	昭和54年	D1	西部の唯一の子育て支援センターであり、子育てサロンや講座等、親子の交流の場として需要がある。	児童の入所状況等を考慮しながら、複合化を検討する。	複合化の際、保育士の配置を見直し、経営の効率化を図る。	建物・設備等全体的に老朽化が進行している。		複合化		地域的なバランスを考え、子育て支援センターの機能は維持していくが、建物が老朽化しているため、既存公共施設への複合化を検討する。
106	南小学校児童クラブ	81.00	昭和62年	C2	公設民営の放課後児童クラブとして、日祝日、年末年始を除いて使用。	地域内に他の放課後児童クラブはあるが、地域内のニーズを満たすためには、引き続き必要。	今後、民間へ委託とする。		複合化			施設の老朽化に伴い、現施設を廃止し、学校等の既存公共施設への移設を検討する。
107	北郷小学校児童クラブ	81.00	昭和60年	D1					複合化			

⑨保健・福祉施設

- ・南幸楽荘については、指定管理期間の終了をもって老人福祉センターの機能を廃止します。その他の幸楽荘については、中期の期間中に、利用状況等を勘案し集約化について検討します。また他の公共施設の機能の受入れについても検討します。
- ・さわごらハイムについては、施設の著しい老朽化に伴い、短期の期間中での廃止を検討します。

No.	施設名称	総延床面積(m <sup>2</sup> )	主要建物 建築年度	施設カルテ 一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
									短期 2020～2025	中期 2026～2035	長期 2036～2055	
108	南幸楽荘	2,491.26	昭和56年	D1				現在、浴場・冷房設備が故障しており、浴場の利用希望者に対しては東幸楽荘への無料送迎サービスの提供している。	集約化			指定管理期間の終了(2020年度末)をもって、老人福祉センターの機能を廃止とする。
109	西幸楽荘	2,706.93	平成10年	B1	高齢化が進行するなか、高齢者の生きがい・健康づくりの拠点・居場所としての役割を果たしている。	湯浴機能・集会機能等は、個々の機能を見れば類似施設はあるが、高齢者が低廉な金額で利用できる施設としては代替困難である。	指定管理者(足利市シルバー人材センター)により管理運営され、期間は2016～2020年度となっている。		大規模改修(長寿命化)			大規模改修が必要となる中期の期間中に、施設の利用状況等を勘案し、施設の集約化について検討する。また他の公共施設の機能の受け入れについても検討する。
110	東幸楽荘	1,671.22	平成12年	C2								
111	北幸楽荘	2,239.14	平成7年	C3								
112	シルバー人材センター	754.86	平成9年	D2	高齢者が増加し、健康寿命も延びて第二の人生が長くなっているなか、高齢者の生きがいを提供する機能を果たしている。	高齢者の就労に特化しているという点で、現状では代替するサービスはない。	シルバー人材センター自体は公益社団法人であるが、今後は事業展開や運営について、法人と協議しながら検討していく。	土地・建物は市の所有で、シルバー人材センターと無償貸与契約を結んでいる。大規模修繕の費用負担については協議のうえ決定するようになる。				大規模改修を行い長寿命化を図るが、将来的には高齢者の就労を取り巻く社会情勢を見ながら検討していく。将来的には、他施設との複合化も検討していく。
113	全天候型スポーツ施設	1,061.34	平成3年	D2	高齢者の健康づくりの拠点として、地域で利用されている。	広めの土地があれば、全タイプは特有のもの。	現在、地域の方の協力を得ながら維持しており、今後も継続したい。	近隣の山川公園・毛野体育館と一体で利用されている。				地域で利用されている施設であり、今後も維持していく。利用については、現在はゲートボール場としての利用が主となっているが、他の用途でも利用が増えるよう、地域と連携していきたい。



No.	施設名称	総延床面積(m <sup>2</sup> )	主要建物 建築年度	施設カルテ 一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
									短期 2020～2025	中期 2026～2035	長期 2036～2055	
114	泗水学園	1,882.20	平成20年	C3	全国的に児童虐待が増加傾向にある中、保護者のいない児童や保護者からの虐待を受けた児童など、様々な支援を必要とする児童が入所。	市内には児童養護施設が他に一つしか所有するが、集約化は困難。	指定管理者(足利市社会福祉協議会)により管理運営されている。	指定期間は2017～2021年度となっている。			長期 大規模改修 (長寿命化)	現在は市が施設を所有し、指定管理により運営しているが、将来的には民間事業者等への譲渡も含めて検討する。
115	さわらごハイム足利	1,078.34	昭和41年	E	母子生活支援施設として様々な支援が必要な母子世帯が入所。	同種の施設が県内に2か所(2市)設置されている。	指定管理者(足利市社会福祉協議会)により管理運営されている。	指定期間は2017～2021年度となっている。	集約化			施設の著しい老朽化に伴い、短期のうちに現施設は廃止を検討する。
116	地域福祉会館	661.20	昭和60年	D2	地域のコミュニティセンターとして、地域福祉の向上や人権啓蒙の住民交流の拠点としての機能は今後も必要。	相談事業用の個室及び講演会や講座の実施会場としての機能があれば、他の公共施設等との複合化が可能。	隣保館の事務室としても使用するため、今後も直営管理とする。	指定期間は2017～2021年度となっている。	複合化			地域福祉会館は、建築から30年を経過したが、耐震基準を満たしているため、必要な修繕を行いつながら、他の公共施設の機能を受け入れるなど、施設の複合化を検討する。

⑩庁舎等

- ・市役所本庁については、旧耐震基準の建物で新耐震基準を満たしていない状況です。耐震補強のためには現在の執務スペースに多数のブレースを入れる必要があること、また工事期間中の仮庁舎の設置が必要となることなどから、当面は機能維持のため効率的な修繕を行い、民間活力の活用も視野に入れ、中期には更新し、その際に庁舎の統合、機能の集約化を検討します。

No.	施設名称	総延床面積(m <sup>2</sup> )	主要建物 建築年度	施設カルテ 一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
									短期 2020～2025	中期 2026～2035	長期 2036～2055	
117	市役所本庁舎	13,303.06	昭和49年	D2	行政サービスの提供や行政事務の執行等、市民ニーズに対応する行政の拠点施設。	庁舎の更新に伴い、分散した庁舎の統合、機能の集約化を検討する。	行政機関がその事務を処理するために使用する施設のため、今後も直営管理とする。	耐震基準を満たしていない。老朽化に伴う建物、設備の不具合が生じている。		更新		
118	市役所別館	1,897.19	昭和27年	E						集約化		
119	教育庁舎	2,305.61	昭和44年	E						集約化		

①消防施設

- ・旧耐震基準で施設の老朽化が進行している消防本部・中央消防署については、短期の期間中に更新します。
- ・南分署については、消防本部庁舎等建設事業が完了後、施設を廃止します。
- ・分団詰所については、火災件数や分団員の在籍状況等を勘案し、消防団や地域住民の意見を聴きながら集約化を進めていきます。

No.	施設名称	総延床面積(m <sup>2</sup> )	主要建物 建築年度	施設カルテ 一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
									短期 2020～2025	中期 2026～2035	長期 2036～2055	
120	消防本部 中央消防署	2,212.04	昭和44年	C1				更新				耐震性の課題及び施設老朽化等により、新庁舎建設事業に取り組んでおり、令和2年度までに新庁舎完成、4年度までに附帯施設を含めた一連の建設事業が完了予定。また、短期に南分署の機能の一部を受け入れる。
121	中央消防署東分署	644.90	平成17年	C3	消防署員は、市民の生命及び財産を災害から守るという任務を365日24時間体制で行っており、また、近年多発している大規模自然災害や高齢化社会の進行に伴う救急搬送業務の増加など、総務の増加していくニーズに適合していかなければならない。	消防本部及び消防署は、消防組織法において市町村に設置が義務付けられ、他機関等のサービス代替性は無い。	現在5署である消防署について、短期中に南分署を廃止し、中長期期間中は、中央消防署、河南消防署、東分署、西分署の4署体制を基本とする。		大規模改修(長寿命化)		平成5年に建築された建物を平成16年に購入し、一部改修をして開署した施設である。大規模改修(長寿命化)を行い、本市東部の消防拠点として存続する。	
122	中央消防署西分署	716.70	平成26年	B2	消防署は、消防組織法において市町村に設置が義務付けられ、他機関等のサービス代替性は無い。	消防本部及び消防署は、消防組織法において市町村に設置が義務付けられ、他機関等のサービス代替性は無い。	現在5署である消防署について、短期中に南分署を廃止し、中長期期間中は、中央消防署、河南消防署、東分署、西分署の4署体制を基本とする。		大規模改修(長寿命化)		平成26年に新築し、現在の消防署の庁舎では一番新しい施設。大規模改修(長寿命化)を行い、本市西部の消防拠点として存続する。	
123	河南消防署	2,402.40	平成12年	C2	消防署は、これらの業務の活動拠点となる重要な施設である。	消防本部及び消防署は、消防組織法において市町村に設置が義務付けられ、他機関等のサービス代替性は無い。	現在5署である消防署について、短期中に南分署を廃止し、中長期期間中は、中央消防署、河南消防署、東分署、西分署の4署体制を基本とする。		大規模改修(長寿命化)		平成12年に建築された免震構造の消防署である。大規模改修(長寿命化)を行い、本市南部の消防拠点として存続するが、長寿命化に多額の費用を要するようであれば、本計画で再編の方向性及び時期が短期廃止ととなっている南分署の管轄区域を考慮し、社会情勢や人口等を見据えながら、現在地よりも南東方向への移設更新も視野に入れて検討する。また、短期に南分署の機能の一部を受け入れる。	
124	河南消防署南分署	235.44	昭和47年	D1				消防本部庁舎等建設事業が完了後、施設を廃止する。	集約化			廃止により、本市の消防力が低下しないよう、職員及び車両を中央消防署及び河南消防署に配置する。

No.	施設名称	総延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	施設カテゴリー 一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
									短期 2020～2025	中期 2026～2035	長期 2036～2055	
125	消防団第1分団詰所 (旧市西部)	81.00	平成3年	B1	<p>消防団員は、自ら仕事を持つ傍らで、地域住民の生命及び財産を災害から守るため、昼夜を問わず活動している。</p> <p>通常災害のみならず、近年多発している大規模自然災害が発生した時は、日頃から地域において、有事に備えて様々な訓練や活動を行っている消防団の機動力が必要不可欠であり、消防団詰所は、これらの任務の活動拠点となる重要な施設である。</p>	<p>消防団は、消防組織法において市町村に設置が義務付けられて機関であるため、他機関等のサービス代替性は低い。</p>	<p>現在、定数について、各分団一律30名としているが、集約化の検討に併せて管轄地域の人口規模や地域の特性、分団員の在籍状況等を勘案し、消防団及び地域住民の意見を聴きながら集約化する。</p>	集約化				
126	消防団第2分団詰所 (旧市東部)	81.00	平成10年	B1				集約化				
127	消防団第3分団詰所 (毛野地区)	95.95	平成12年	C2				集約化				
128	消防団第4分団詰所 (山辺地区西部)	95.95	平成14年	B1				集約化				
129	消防団第5分団詰所 (山辺地区東部)	61.60	昭和61年	C2				集約化				
130	消防団第6分団詰所 (三重地区)	98.00	平成8年	D2				集約化				
131	消防団第7分団詰所 (山前地区)	95.95	平成19年	B2				集約化				
132	消防団第8分団詰所 (北郷地区)	81.00	平成4年	B1				集約化				
133	消防団第9分団詰所 (名草地区)	95.95	平成24年	B2				集約化				
134	消防団第10分団詰所 (富田地区)	72.25	昭和63年	D2				集約化				
135	消防団第11分団詰所 (矢場川地区)	59.62	昭和58年	D1				集約化				
136	消防団第12分団詰所 (御厨地区)	72.25	平成2年	B1				集約化				
137	消防団第13分団詰所 (筑波地区)	56.31	昭和53年	E				集約化				
138	消防団第14分団詰所 (久野地区)	81.00	平成5年	C2				集約化				
139	消防団第15分団詰所 (梁田地区)	81.00	平成9年	D2	集約化							
140	消防団第16分団詰所 (美鹿地区)	95.95	平成29年	A	集約化							
141	消防団第17分団詰所 (小俣地区)	95.95	平成13年	D2	集約化							
142	消防団第18分団詰所 (三和地区)	81.00	平成7年	D2	集約化							
143	消防団第19分団詰所 【松田】(松田3・4丁目)	81.00	平成7年	D2	集約化							
144	消防団第19分団詰所 【小俣】(小俣城山町の 一部・北町)	61.71	昭和58年	D1	集約化							

⑫その他行政系施設

- ・道路河川管理事務所については、業務の民間委託の状況等を勘案しながら施設の廃止を検討します。
- ・薬局施設については、健康増進及び利便性の向上に寄与していることから、中期に長寿命化のための改修工事を検討します。

No.	施設名称	総延床面積(m <sup>2</sup> )	主要建物 建築年度	施設カルテ 一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
									短期 2020～2025	中期 2026～2035	長期 2036～2055	
145	山辺西部土地区画 整理事務所	198.25	平成6年	D2	条例に基づき事務所として使用。機能としては今後も必要。	施行されている事業の特殊性により、事務所・資材置場の機能が有っても事業地区内、あるいは地区近隣でないとは代替不可。	山辺西部土地区画整理事務所の事務所としても使用するため、今後も直営管理とする。					適切な時期に必要な修繕を行っていく。
146	道路河川管理事務所	1,283.31	平成7年	E	道路の不具合などに対応するための施設で、道路の老朽化や住民の高齢化に伴いニーズは増加している。	直営で実施すること で、臨機な対応が可能であるが、民間委託も可能。	直営ならではの機動力を活かした業務に特化するとともに、次第に民間委託にシフトしていく。		廃止			業務の民間委託の状況等を勘案しながら、施設の廃止について検討する。
147	薬局施設	698.40	平成23年	C3	多くの市民が利用しており健康増進及び利便性の向上に十分寄与している。	複数の薬局は存在しているが、休日及び夜間も含めた薬剤の支給等に安定して対応していることから代替は難しい。	各薬局からの使用料収入は貴重な財源となっており、今後も直営管理とする。		大規模改修 (長寿命化)			

⑬公営住宅

- ・公営住宅については、住宅に困窮する市民に対してのセーフティネットとして必要ですが、施設の状態及び今後の人口動態やニーズ等を勘案し、短期の期間中から市営住宅の統廃合を進めます。
- ・県営住宅の活用や民間賃貸住宅を活用した家賃補助制度の導入についても検討します。

No.	施設名称	総延床面積(㎡)	主要建物 建築年度	施設カルテ 一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
									短期 2020～2025	中期 2026～2035	長期 2036～2055	
148	錦町市営住宅	13,147.80	昭和46年	C1				旧耐震で、設備の老朽化が進行している。	一部廃止	一部廃止	更新	施設の老朽化が進んでいる 現施設は、築70年に達する 2040年頃を目途に規模を縮 小し更新する。
149	千歳町市営住宅	7,167.00	昭和50年	D1				旧耐震で、設備の老朽化が進行している。	集約化	集約化	集約化	排水設備の改修など最低限 の計画修繕を実施し、築後 70年を目途に近接する錦町 市営住宅へ統合し、用途廃 止する。
150	大橋町市営住宅	1,486.80	昭和26年	D1				旧耐震で、設備の老朽化が進行している。	廃止	廃止		政策空家として既に新規の 入居受付を停止しており、用 途廃止する。
151	田中町市営住宅	346.80	昭和33年	E				旧耐震で、設備の老朽化が進行している。	廃止	廃止		政策空家として既に新規の 入居受付を停止しており、用 途廃止する。
152	堀込町市営住宅	8,391.00	昭和59年	C2	住宅に困窮する低 所得者に対して低 額な家賃で賃貸する セーフティネットとし て市営住宅は今後も 必要。	県営住宅の活用や 民間賃貸住宅を活 用した家賃補助制 度の導入などにより 代替可能。	施設の状態及び今 後の人口動態や ニーズ等を勘案し、 市営住宅の統廃合 を行う。 指定管理者(とちぎ 県南不動産業協同 組合)により管理運 営され、期間は2017 ～2021年度となつて いる。	新耐震 長寿命化対策として、 住戸改善工事を実 施。	大規模改修 (長寿命化)	大規模改修 (長寿命化)		国庫補助金を入れて長寿命 化を図る。
153	滝の宮市営住宅	14,796.60	昭和58年	B2				新耐震 長寿命化対策として、 住戸改善工事を実 施。	大規模改修 (長寿命化)	大規模改修 (長寿命化)		国庫補助金を入れて長寿命 化を図る。
154	江川町市営住宅	664.00	昭和35年	D1				旧耐震 旧厚生年金住宅で、 設備の老朽化が進行 している。	廃止	廃止		政策空家として既に新規の 入居受付を停止しており、用 途廃止する。
155	上洪垂町市営住宅	10,777.20	平成4年	C2				新耐震	大規模改修 (長寿命化)	大規模改修 (長寿命化)	大規模改修 (長寿命化)	築年数が比較的新しいの で、国庫補助制度が整いつ て、長寿命化を図る
156	百頭町市営住宅	3,465.00	昭和57年	C3				新耐震 長寿命化対策として、 住戸改善工事を実 施。	大規模改修 (長寿命化)	大規模改修 (長寿命化)		国庫補助金を入れて長寿命 化を図る。
157	島田町市営住宅	3,484.00	昭和60年	C2				新耐震 長寿命化対策として、 住戸改善工事を実 施。	大規模改修 (長寿命化)	大規模改修 (長寿命化)		国庫補助金を入れて長寿命 化を図る。
158	福富町市営住宅	4,358.80	昭和53年	D1				旧耐震で、設備の老朽化が進行している。			集約化	近接する上洪垂町市営住宅 へ統合し、用途廃止する。

No.	施設名称	総延床面積(㎡)	主要建物 建築年度	施設カルテ 一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
									短期 2020～2025	中期 2026～2035	長期 2036～2055	
159	五十部西山市営住宅	6,817.00	昭和61年	C2				新耐震 長寿命化対策として、 住戸改善工事を実施。 旧耐震の住宅は、設 備の老朽化が進行し ている。 1号棟は新耐震の高 耐。	大規模改修 (長寿命化)	大規模改修 (長寿命化)		国庫補助金を入れて長寿命 化を図る。
160	春日市営住宅	11,754.80	昭和42年	D1				旧耐震で、設備の老 朽化が進行している。 旧耐震で、設備の老 朽化が進行している。	一部廃止	更新	一部廃止	1号棟90戸(高耐約6,890㎡) は長寿命化を図る。老朽化 した簡平簡二等は更新に伴 い集約化し余剰地は処分す る。
161	毛野第1市営住宅	6,372.00	昭和50年	E				旧耐震で、設備の老 朽化が進行している。		集約化	集約化	近隣の毛野第2市営住宅と 統合し、用途廃止する。
162	毛野第2市営住宅	5,848.80	昭和46年	E				旧耐震で、設備の老 朽化が進行している。		一部廃止	更新	毛野第1と第2の統合を図り、 更新に伴い集約化する。
163	新山町市営住宅	12,866.50	昭和50年	D1				旧耐震で、設備の老 朽化が進行している。 借地あり。			更新	70年間の民有地の賃借権が 設定されている。賃借権が 終了する2045年を用途に、 規模を縮小し更新する。
164	八幡町市営住宅	1,972.50	昭和53年	D1				旧耐震で、設備の老 朽化が進行している。		集約化		山辺西土地区画整理事業 の進捗に合わせて用途廃止す る。
165	山下町市営住宅	221.60	昭和52年	D1				旧耐震で、設備の老 朽化が進行している。			集約化	近接する春日市営住宅へ統 合し、用途廃止を図る。
166	新山西市営住宅	3,301.00	昭和54年	D1				旧耐震で、設備の老 朽化が進行している。			集約化	近接する新山町市営住宅へ 統合し、用途廃止する。
167	堀込北市営住宅	3,945.00	昭和54年	C2				旧耐震で、設備の老 朽化が進行している。		集約化		近接する堀込町市営住宅へ 統合し、用途廃止する。
168	山下第2市営住宅	324.50	昭和56年	D1				新耐震で、設備の老 朽化が進行している。			集約化	
169	山下第3市営住宅	324.50	昭和59年	C1				新耐震で、設備の老 朽化が進行している。			集約化	
170	いきいきハイイツ江川	2,283.00	平成6年	B1				高齢世帯向けの住宅 新耐震			大規模改修 (長寿命化)	高齢者対策事業との調整を 図り、長寿命化する。



No.	施設名称	総延床面積(m <sup>2</sup> )	主要建物 建築年度	施設カルテ 一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
									短期 2020～2025	中期 2026～2035	長期 2036～2055	
171	中橋ハイツ	5,193.44	平成5年	C2	市立美術館の上に設けられた市独自の住宅で、家賃も高めに設定されている。	民間賃貸住宅への移転等により代替可能。	施設の利用状況及び今後の人口動態やニーズ等を勘案し、市営住宅の統廃合を行う。	新耐震 借地あり。		大規模改修 (長寿命化)		築年数が比較的新しいので、適正に維持管理して長寿命化を図る。
172	山辺南ハイツ	4,488.40	平成9年	C2	特定公共賃貸住宅の一部を用途変更し、子育て支援住宅として入居できる期限を定め提供している。	県営住宅の活用や民間賃貸住宅を活用した家賃補助制度の導入などにより代替可能。	指定管理者(とちぎ県南不動産業協同組合)により管理運営され、期間は2017～2021年度となっている。	新耐震		大規模改修 (長寿命化)		築年数が比較的新しいので、適正に維持管理して長寿命化を図る。
173	大日東再開発住宅	519.24	平成6年	C2	中心市街地における土地区画整理事業に関連して必要となる住宅や仮住まいの提供を目的としている。施行中の大日西・中央地区の事業の進捗に伴い、需要増が予想される。	大日西・中央地区の住宅困窮者の意向があれば民間アパート等での代替が可能だが、事業を円滑に進めるためには必要。	当面は、現在の使用状況を維持するが、一般的な市営住宅等への転用についても検討する。	新耐震				土地区画整理事業を円滑に進めるため、事業の施行に伴い住宅を必要とする者への対策は必要であり、当面は現在の使用状況を維持する。事業による需要がなくなくなったときに一般的な市営住宅等への転用について検討する。



⑭公園

- ・老朽化が進行していて、民間施設等で代替可能な施設については廃止することとし、今後、具体的な時期等を検討します。
- ・渡良瀬グリーンプラザについては、長期の期間中に長寿命化のための改修工事を検討します。

No.	施設名称	総延床面積(m <sup>2</sup> )	主要建物 建築年度	施設カルテ 一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運覧見直しに関する方向性	その他	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
									短期 2020～2025	中期 2026～2035	長期 2036～2055	
174	織姫公園 (レストラン棟)	913.80	昭和48年	E	休憩所、イベント会場、レストランとして利用されている。	休憩所としての機能は別の公共施設で代替可能。その他の機能は別の民間施設等で代替可能。	指定管理者(足利グリーンサービス株式会社)により管理運営されている。	指定期間は2019～2023年度となっている。また、設備の老朽化が進行し、利用者に対して不便をきたしている。	廃止			今後廃止の具体的な時期等を検討していく。
175	大日苑 (休憩所、売店)	118.20	昭和57年	D1	休憩所、売店として利用されている。				廃止			今後廃止の具体的な時期等を検討していく。
176	山前公園 (管理事務所)	152.00	平成1年	D2	イベント等の場として利用されている。	イベントや集会を開催できる機能があれば他の公共施設で代替可能。		指定期間は2017～2021年度となっている。	廃止			今後廃止の具体的な時期等を検討していく。
177	有楽公園 (休憩所)	135.53	昭和52年	C1	公園利用者の憩いの場として利用されている。	休憩所としての機能があれば別の公共施設で代替可能。	指定管理者(足利市緑と文化・スポーツ財団)により管理運営されている。	指定期間は2017～2021年度となっている。また、設備の老朽化が進行し、利用者に対して不便をきたしている。	廃止			今後廃止の具体的な時期等を検討していく。
178	猿田公園 (集会所)	181.34	昭和57年	D2	公園利用者の交流の場、憩いの場として利用されている。			指定期間は2017～2021年度となっている。				適切な時期に必要な修繕を行っていく。
179	渡良瀬グリーンプラザ	1,745.14	平成11年	B2	公園の利用受付や情報提供の場として活用されている。	付近に同様の施設はなく代替不可能。						大規模改修 (長寿命化)

⑮供給処理施設

- ・老朽化が進行している南部クリーンセンターについては、短期の期間中に更新します。
- ・東部クリーンセンターについては、当面は現施設の使用を継続し、長期の期間中に更新を検討します。

No.	施設名称	総延床面積(m <sup>2</sup> )	主要建物 建築年度	施設カルテ 一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
									短期 2020～2025	中期 2026～2035	長期 2036～2055	
180	東部クリーンセンター	5,118.36	平成5年	D2	し尿を安全に安定的に処理するための施設で、市民生活に欠かすことのできな施設である。	本市に必要な施設であり、代替は不可である。	し尿収集業務については、処理量が減少する中では今後直営を予定している。運転管理については、すでに民間業務委託している。				更新	建物部分は耐震基準に対応であり50年程度の供用が可能である。 施設内部や機械設備の状況は良好であり、処理量が減少し一系統化へ切り替えたことから、これからも適切な修繕を行い維持管理を努めることで今後25年は利用可能見込である。
181	南部クリーンセンター	10032.45	昭和58年	D2	ごみを安全に安定的に処理するための施設で、市民生活に欠かすことのできない施設である。	本市に必要な施設であり、代替は不可である。	現在、運転管理については民間業務委託している。 なお、新クリーンセンターの施設管理については民営化も視野に検討している。			更新	大規模改修(長寿命化)	新クリーンセンター建設のための準備を進めている。現施設は新クリーンセンター供用開始後、解体する予定である。
182	小俣処分場	1667.38	平成11年	C3	焼却灰の埋立を目的とし、埋立地からの水質等を安全・安定した処理を目的とした施設である。	本市に必要な施設であり、代替は不可である。	焼却灰の埋立地及び水質等を管理する重要な施設であることから、これからも適切な修繕を行い、安全安心な施設管理に努めたい。					焼却灰の埋立地及び水質等を管理する重要な施設であることから、これからも適切な修繕を行い、安全安心な施設管理に努めたい。
183	月谷処分場水処理棟	145.89	昭和60年	E	焼却灰の埋立を目的とし、埋立地からの水質等を安全・安定した処理を目的とした施設である。	本市に必要な施設であり、代替は不可である。	水質等を管理する施設として必要。今後直営管理とする。			廃止		施設の目的を達成した時点で廃止とする。

⑩その他

- ・旧耐震基準で老朽化が進行している斎場については、短期の期間中に更新します。
- ・巴町駐車場については、老朽化が進行しており、駐車場スペースも狭いことから短期の期間中に廃止します。
- ・旧足利西高等学校については、旧耐震基準で比較的使用頻度の少ない旧校舎及び旧体育館は中期の期間中に廃止を検討します。

No.	施設名称	総延床面積(m <sup>2</sup> )	主要建物 建築年度	施設カルテ 一次評価	社会ニーズとの適合性	サービスの代替性	運営見直しに関する方向性	その他	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
									短期 2020～2025	中期 2026～2035	長期 2036～2055	
184	斎場	1,647.43	昭和51年	E	年間2,000件を超え る火葬数に対応。火 葬数は年々増加傾 向。	市内に唯一の特殊 施設であり、代替は 不可能。	現在は直営管理だ が、新施設において は指定管理者の導 入も検討する。	更新				令和7(2025)年までに建替え をするため、令和元年度に 基本計画を策定し、設計業 務に着手した。
185	足利駅前駐車場	331.54	昭和44年	C1	自転車等利用者の 駅周辺施設等利用 における利便性など 役割が期待される。機能 機能的としては、今後 も必要。	駅前には競合する駐 車場がなく、代替不 可能。	現在も需要が多く今 後も継続とする。	駐輪場が一般・学生 の利用が多く、利用 者に対して駐輪ス ペースの不足など不 便をきたしている。				駅前広場の再検討と併せ規 模・配置の見直しを行う。
186	巴町駐車場	1,554.04	昭和41年	E	まちなかの観光及び 周辺施設利用にお ける移動の利便性 が期待される。機能 としては、今後も必 要。	エリア内に織姫観光 駐車場等があり、複 合化の検討可能。	収益率が悪いため、 建物解体・平面化を 図り、無料観光駐車 場への転換とする。	建築年度が古いこと から、駐車場スベ ースが狭く利用者に対 して不便をきたして いる。	廃止			本施設は、老朽化しているこ とから、廃止する。
187	小俣駅前駐車場	551.25	昭和59年	D1	自転車等利用者の 駅周辺施設等利用 における利便性など 役割が期待される。今後 も必要。	駅前には競合する駐 車場がなく、代替不 可能。	現在も需要が多く今 後も継続とする。					適切な時期に必要な修繕を 行っていく。
188	山前駅前駐車場	490.06	平成3年	D1	大型バス1台の保管 場所として使用。空 きスペースは市の業 務で使用される機材 や備品、文書類の 保管場所として使 用。	大型バスを保管でき る機能があれば、他 の公共施設におい て代替可能。	市所有の大型バス の保管場所として使 用のため、今後も直 営管理とする。	車庫敷地の一部は 借地。			廃止	大型バスの保管場所として 必要な施設であるが、バス の存続に合わせて、施設の 継続または転用等を検討す る。
189	市有大型バス車庫	526.50	平成7年	D2	市内外の通勤・通学 者に欠かすことの出 来ない重要な乗降 口になっている。機能 としては、今後も 必要。	北口改札の西側に 地下通路がある。	自主運営化をJRに 対する要望活動を 実施して行く。					今後も老朽化した部分を修 繕しつつ、継続要望としてJR の自主運営化を進めて行く。 また、南口のあり方自体も検 討する。
190	足利駅南口駅舎	42.54	昭和55年	D1	映像のまちな構想を進 める本市の撮影拠 点とも言える施設。 撮影に年間約120日 使用されている。	市内に代替施設は 存在しない。	当面は直営管理と する。				一部廃止	旧耐震基準で、比較的使用 頻度の少ない旧校舎及び旧 体育館は、中期に廃止とし、 新耐震基準を満たしている 校舎等は、引き続き使用して いく。
191	旧足利西高等学校	10,388.04	昭和61年	C2								

## 5. 計画の推進にあたり

### (1) 推進体制

本計画の推進にあたっては、市全体における全体最適化の視点から、全庁的な取り組み体制である「足利市公共施設等マネジメント推進本部」を中心に進めていきます。

また、進捗管理については足利市行政改革大綱実施計画と連動させて、特に短期の期間中に再編の方向性を示している施設に関して、着実な実行を図れるよう取り組んでいきます。

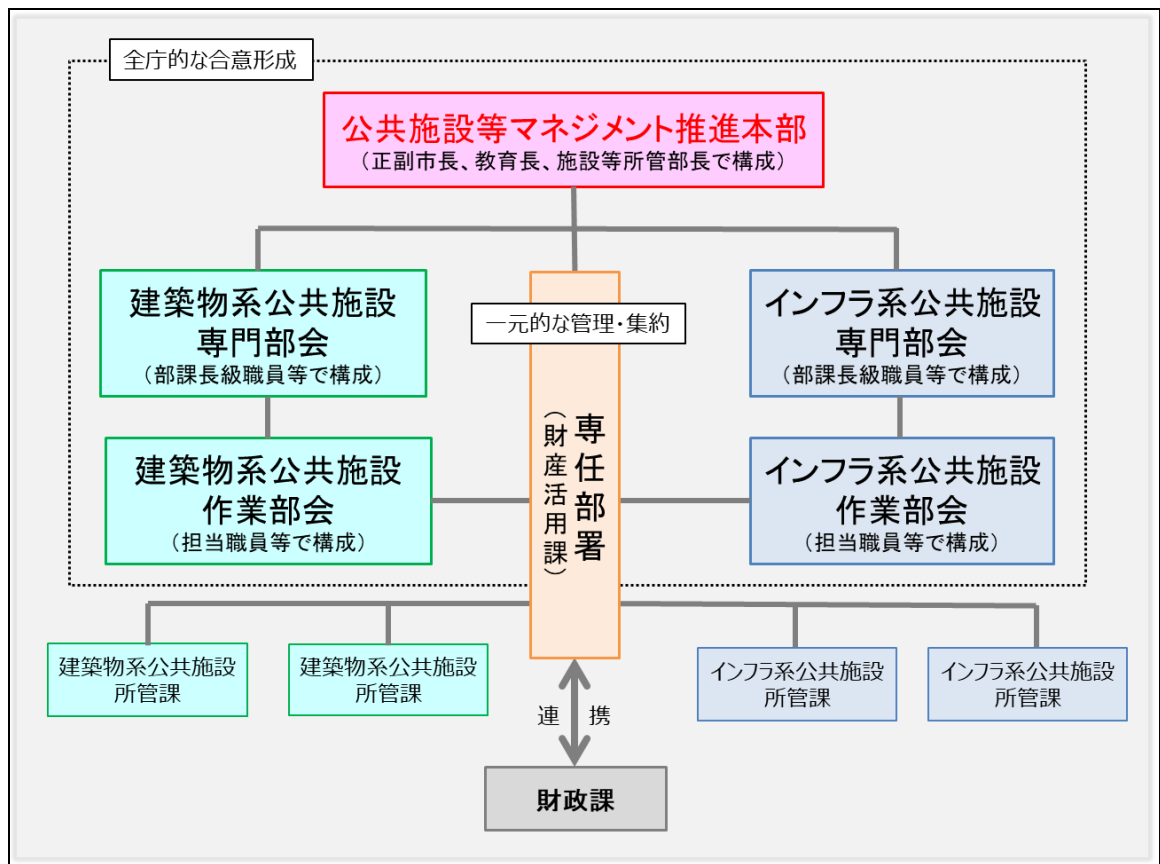


図 17 公共施設マネジメント推進体制

### (2) 計画の見直しについて

総務省は本計画の上位計画にあたる総合管理計画について、令和3(2021)年度までに、「個別施設計画の策定に伴い実施する点検・診断や個別施設計画に記載した対策の内容等を反映させるなど、不断の見直しを実施し順次充実させていくこと」とし、改訂版の策定を求めていることから、今後は総合管理計画を改訂していく中で、公共施設の再編についても、見直しをしていくこととします。

### (3) 市民等との情報共有・相互理解の醸成

公共施設マネジメントは、まちづくりのあり方につながる重要な計画になるため、市民や議会等への十分な情報提供と、意見交換を踏まえながら推進していきます。

施設カルテの公表のほか広報あしかがみでの事例紹介、また自治会等を対象とした出前講座など、様々な機会を捉えて、市民等の意見を丁寧に聴きながら、相互理解の醸成に努めていきます。

足利市公共施設再編計画  
令和 2 (2020)年 月

発 行 足利市  
編 集 総合政策部 財産活用課  
〒 326-8601  
栃木県足利市本城三丁目 2145 番地  
TEL 0284-20-2271